

午前10時00分 開 会

○委員長（薄田 智君） おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会を開催いたします。

審査に入る前に、委員長として一言挨拶を申し上げます。議会初日の就任挨拶でも述べさせていただきましたが、決算審査特別委員会は市が執行した各種事業単位の成果、またそれらが市民サービス全体の向上にどのように寄与したかを検証する委員会であります。本日から3日間にわたって行われます一般会計、特別会計、企業会計の決算審査につきまして、委員各位には執行部から各会計の決算書とあわせて平成26年度の主な施策の成果及び決算に基づく健全化判断比率、資金不足比率の報告、胎内市監査委員の意見書等の書類が配付されております。特別委員会の開催に当たり、委員各位には事前に配付書類の精査をお願いいたしましたが、現在執行部が次年度の事業計画の策定と予算編成作業に着手しておりますので、委員からの積極的なご意見とご質問をお願いするものであります。

それでは、審査を始めさせていただきます。現在の出席委員は16名であり、定足数に達しているため、会議は成立いたしました。

本会議において当委員会に審査を付託された議案は、認定第1号から認定第14号までの計14件であります。

本日は、認定第1号 平成26年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。なお、採決及び意見の聴取につきましても本日質疑終了後に行います。

審査に入ります前に、吉田市長から挨拶をお願いいたします。

吉田市長。

○市長（吉田和夫君） おはようございます。連日ご苦勞さまでございます。

本日から26年度の決算ということですが、本日は一般会計、あすは特別会計ということになります。3日目は企業会計ということで、皆様方のご審議を受けるわけですが、よろしくお願ひしたいと思っております。

審査に入ります前に、2件だけ報告させてもらいますが、お願いいたします。初めに、水道水のカビ臭の発生についてでございますが、報告させていただきます。先週の21日から24日にかけて、中条地区を中心といたしまして水道水に関して味がいつもより違うということ、それからカビ臭いとの通報が12件発生して、寄せられてきました。その原因を調査いたしましたところ、旧中条工業高校の裏側にあります原水調整池で藻が大量に発生したためと考えられることから、胎内市では調整池内でのその対処作業を行ったところであります。現在その状況を解消しておりますが、なお水道水の水質につきましてはこの事案発生時においても基準値内であるということですので、問題ないと思われまますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

もう一点は、先日新聞報道にありましたとおり、新潟県の少年自然の家の建てかえについてご

報告したいと思っております。この件につきましては、10年前からの強い要望を行ってきたところではありますが、当該施設が築42年を経過いたしまして、各所の老朽化、それと耐震機能が不十分なことから、このたび県教育委員会が施設の建てかえ方針を固めたものであります。県では、昨日から始まりました9月定例県議会でボウリング調査費及び基本設計費用の5,403万円を盛り込んだ補正予算を提案されております。建てかえの計画といたしましては、既存施設よりもやや大きい施設を整備する予定でありまして、今年度中にボウリング調査を実施いたしまして、平成28年夏ごろまでには基本設計を完了し、その後速やかに実施設計に入る予定と聞いております。

なお、新たな施設は敷地内の別の場所を建設予定としておりまして、既存の施設は建設中も使い続けて、新施設完成後に取り壊す予定となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上であります、よろしくお願ひいたします。

○委員長（薄田 智君） ありがとうございます。

それでは、これより認定第1号 平成26年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。審査の進め方については、原則1款ごとに歳出から審査を行い、歳出終了後に歳入の審査を行います。また、各款に共通する事項についての質疑は歳出、歳入の各款の質疑終了後に行います。当委員会では質疑をされる際は、挙手をし、委員長の私が指名をしてからマイクのボタンを押して、簡潔に願ひます。執行部にお願ひであります、職員の交代は速やかに願ひいたします。

お諮りいたします。歳出の第1款議会費及び第2款総務費について、一括して審査をしたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議がないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款議会費及び第2款総務費について説明をお願ひします。

岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） おはようございます。それでは、認定第1号 平成26年度胎内市一般会計歳入歳出決算について説明をさせていただきます。

事項別明細書に基づきまして、歳出の議会費からご説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。86ページをお開きください。第1款議会費でございます。19節負担金補助及び交付金で、政務活動費補助金のほか、市議会議員の報酬を始めとした議会の運営に要する経費でございます。なお、議会費では翌年度への繰り越しがありまして、会議録作成事業60万円を27年度に繰越明許してございます。

次に、88ページからの第2款総務費でございます。1項1目一般管理費では、1節報酬で136カ所の区長報酬、14節使用料及び賃借料で内閣府行政実務研修職員の宿舎等使用料のほか、職員の

給料、手当などであります。

次に、90ページの2目電算管理費につきましては、13節委託料で基幹系システム保守委託料を、14節使用料及び賃借料で基幹系システム賃借料が主なものでございます。

同じく3目文書広報費では、11節需用費の消耗品で各種法規の追録、印刷製本費では市報たいないの発行経費が主なものであります。

92ページからの4目財政管理費では、13節委託料、14節使用料及び賃借料で財務会計システム保守委託料やその賃借料等であります。

93ページからの6目企画費につきましては、13節委託料、14節使用料及び賃借料で、庁内情報ネットワークシステム及び総合行政ネットワークシステム保守委託料やその賃借料及び統合型GIS保守委託等に要する経費であります。19節負担金補助及び交付金では、新発田地域広域事務組合負担金、またデマンドタクシー運行に係る地域公共交通協議会負担金や合併振興基金運用益活用事業補助金などが主なものであります。

なお、企画費におきましても翌年度への繰り越しがありまして、地域住民生活等緊急支援事業として1億1,494万2,000円を27年度に繰越明許してございます。

96ページからの7目財産管理費では、11節需用費で本庁舎の光熱水費や13節委託料で清掃業務委託料を始めとした本庁舎関連の各種委託料が主なものでございます。財産管理費におきましても翌年度への繰り越しがございまして、境界復元測量事業80万円を27年度に繰越明許してございます。

次に、8目交通安全対策費では1節報酬で交通安全指導員17名分を、15節工事請負費でカーブミラーの設置21カ所、修繕4カ所のほか、区画線関係12路線9,232メートルに要した経費が主でございます。

96ページからの9目支所費は、光熱水費を始めとした黒川支所の管理運営に関する経費でございます。

100ページであります、10目国際交流事業費では18節負担金補助及び交付金で、中学生海外体験学習補助金が主なものです。

11目諸費では、15節工事請負費における防犯灯設置工事でLED防犯灯に新規40灯、切り替え45灯行っております。19節負担金補助及び交付金で64区町内会に対して防犯灯設置等補助金のほか、23節償還金利子及び割引料で市税過誤納等還付金に要した経費などでございます。

102ページ、2目賦課徴収費では、13節委託料、14節使用料及び賃借料における確定申告支援システムデータ入力委託料やその賃借料、また納税者や事業主などが市税の申告や各種報告をインターネットで行うためのエルタックスASP使用料が主でございます。

104ページからの3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。職員の給料、手当のほか、13節委託料で戸籍システム保守委託料、14節使用料及び賃借料で戸籍システム基本ソフト賃借料、戸籍

総合システム賃借料が主なものでございます。

4項選挙費では、2目新潟県議会議員一般選挙費、3目胎内市議会議員一般選挙費、4目胎内市農業委員会一般選挙費、5目衆議院総選挙費は各選挙の実施に伴う経費でございます。なお、衆議院議員総選挙以外の選挙につきましては無投票でございました。

5項1目統計調査費は、農林業センサスを始めとした各種統計の経費でございます。

6項1目監査委員費は、監査委員報酬などの監査委員事務局の経費でございます。

以上、第1款議会費、第2款総務費でございました。よろしくお願ひいたします。

○委員長（薄田 智君） それでは、第1款議会費及び第2款総務費について質疑を行います。ご質疑願ひます。

天木委員。

○委員（天木義人君） 88ページ、総務費の一般管理費、賃金の臨時職員賃金費について、雇用形態、人数、採用年数、その他わかりましたら教えてください。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） ちょっと人数が多過ぎまして、済みませんが、後でご報告させていただきたいと思いますが、雇用形態につきましては基本的には長くても年度を超えての雇用というのは原則ございません。原則というか、ございません。

なお、同じ方が年度を超えて臨時として雇われている場合もございますが、あくまでも契約上は年度を超えての契約はなくて、そのような形態で臨時職員を雇っている次第でございます。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 1年を超えないで、11カ月なら11カ月でやっているのはわかりますけれども、同じ方がまた翌年来るということもあると思うので、そういう何年も繰り越してきている方は最高何年ぐらい勤めているのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 中には休み休みながらも10年ぐらいお勤めに、長い方ではいらっしゃいます。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 最後に、賃金体系ですけれども、月給制なのか、日当制なのか、それとも時給なのか、その辺わかったら教えてください。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 時給でございます。

○委員長（薄田 智君） では、そのほかは後でということによりお願ひします。

榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 93ページの13節顧問弁護士委託料、これは旧県道の扱いだと思いますが、

ほかにございますでしょうか。180万900円ばかり上がっていますけれども。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 顧問弁護士委託料につきましては、今おっしゃいました裁判があった場合にお願ひする場合と、それから月額幾らということで、何かいろんな問題があったときに、特定の件に関しての委託ではなくて、何か問題があったときにその都度弁護士先生にお願ひするような委託契約を結んでいるところがございます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） これは、決算書でありますので、これ108万円ばかりかかったというふうなことだと思ひますけれども……

○委員長（薄田 智君） 180万円。

○委員（榎本丈雄君） 180万円ばかりかかったと思うのですけれども、これ実際に私、ちょっと以前ですけれども、県道であったのが格下げになって、旧道になっているから、あれ市道になったわけですけれども、あそこの坪穴の個人の山の石を運搬するというようなことで、新潟の業者が東港の侵食防止のためのあれだと、許可してくれというようなことで裁判騒ぎになった経緯があるのですけれども、それ去年か。結果的に勝訴になったと市長さんも言っておられましたけれども、そののではないのですか。またどこにあるのですか。これ決算ですよ。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員、180万円の使い道の中身を知りたいのですか。

○委員（榎本丈雄君） はい。

○委員長（薄田 智君） そういうことだそうですから、概略よろしくお願ひします。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 180万900円の内訳でございますが、先ほど申しました顧問弁護士委託料というものが64万8,000円、そのほか180万900円からそれを引きますと115万何がしというのが裁判にかかった費用だということでご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） その裁判の内容でございますけれども、1件ですか、2件ですか。以前にも黒川の農地の関係で裁判起こした経緯があるのですけれども、それは終結して、私言っているその件で予算計上して、このぐらにかかったということなのですか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 今回の決算におきます裁判は1件でございます。それ1件でございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 95ページ、企画費の19節地域公共交通協議会負担金、内容と伸び率を教えてくださいたいのですが。例えば25年度の金額と比較したときの。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） これにつきましては、デマンドタクシーに係る経費でございます。伸び率ということのご質問であります、利用人数ということでとりあえずお答えさせていただきたいと思いますが、過去3年を今言わせていただきます。平成24年度が5万3,107人、平成25年度が5万5,499人、平成26年度が5万7,403人でございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 済みません。ちょっとデマンドタクシー伸びていていいなというふうに思いました。少しちょっと間違っただのかもしれないのですが、定期監査報告書の中で路線バスの生活交通確保対策事業というのがあったかと思うのですが、それはここではないということ。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 同じページの同じく19節負担金補助及び交付金の中で、下から2つは流用ということですが、その上、研修会負担金、その上に生活交通確保対策運行費補助金ということで、597万5,000円計上されております。これが新潟交通への負担金として支払っているというところでございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） ありがとうございます。何か平均の乗車率が非常に著しく低いということで報告があるのですが、この辺は市としては見直しは図られておりますでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 最後の1路線ということで、新潟交通のバス路線で市内を走って、また新発田市に抜けていくというような路線でございます。確かにおっしゃるとおり、監査委員の指摘もありましたが、乗車率非常に低いというのが現実でございます。実際に乗っている方々を見ますと、雨天及び冬期間、中条駅から中条高校までの間が場合によっては20人、30人乗っている以外については非常に少ないということでございます。この辺につきましては金額もかなり500万円を超える負担金ということになっておりますので、それを例えばデマンドタクシーのほうで対応できるかとかということについては新潟交通と今いろいろ話し合っているところでございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 95ページ、同じく企画費の19節のところ、真ん中あたりの胎内出会いサポート事業補助金ということで42万4,000円ということになっておりますけれども、以前3組成立したというような話、ことしの初めだったかあったのですが、その後また成立した人があるか、今何人ぐらい登録されているか、あと手応え的にはどんなふうな手応え感じているか。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 3組成立以降に、結婚以降につきましては今のところないという

ことであります。婚活への登録につきましては32人ということであります。手応えというところではありますが、なかなか今登録してくださっている方々の年齢構成を見ますと、特に男性の部分ではかなり高い年齢層で登録されております。よりまして、女性のほうもそれなりというようなことで登録が多ければいいのですけれども、男性のほうのニーズ自体が割と例えばご自身が50歳だとしても、女性に関しては35ぐらいまでだとかというようなかなり厳しいニーズがございますので、そのあたりでなかなか厳しいところがあるというのが現状でございますが、また地方創生との関係もございますので、こちらの事業につきましては27年度、28年度についても重点を置きながらやっていきたいと考えております。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 100ページの10目国際交流事業の19節か。その中で負担金というのか補助金か、それ出ていますけれども、これ中学生の海外体験学習補助金、これ何名ですか。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 平成26年度につきましては団員、中学生が12名でございます。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） わかりました。

それから、不用額百七十何がし余しているのですが、例えば団員、それを増やすことは可能なのでしょうか、この不用額の中で。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 要するに円高とか、それから航空運賃だとか、非常に流動的な経費が含まれているために、例えば募集のとき最初から14名にします、15名にしますということはなかなか難しいと。いろんな要素を踏まえた中で、この金額であれば12名は大丈夫だろうというようなことでの予算計上したということで、結果的に航空運賃、それから円高等々の関係でこれだけの不用額が出たということでございますので、最初から12名を15名にして募集するとかというのはちょっと難しいというのが現状でございます。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） それでは、海外の体験学習に関しては当初から正確な人数というのは決めていないということなのですか。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 円高等の影響もあるのですけれども、今回175万9,000円の不用額の中にはそれ以外にも実は中国からの国際交流使節団の受け入れ、これについても26年度なかったもので、その部分が浮いたということでございます。ただ、団員12人を決めてやっているか、決めてやっていないかというのは、やはり受け入れ側の問題もございますので、12人というのを固定で募集をし、26年度の場合は50人というかなり多くの人数が受けたのですけれども、厳しい

選考をさせていただいた中で12人を選考したというところでございます。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 私聞いたのは、総体額の予算枠の中で不用額大きいという形でその中身聞いただけなので、そういった理由があれば了解しました。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 95ページの19節集会所建設事業補助金、これはどこの集落に何件ぐらいか。535万8,000円。とても低いあれですけども、何%ぐらいの補助金を出したのか。

それで、以前は県でも地場産の木の触れ合いぬくもり事業ということで2,000万円ぐらいの、今はやっているか、やっていないか、それはわかりませんが、黒川時代は宮久と前山台に2,000万円で集会所を、全額2,000万円で小野製材請負でやらせていただいたのですが、そういった国、県の補助金は今現実にはないのですか。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 2点に分けてお話しさせていただきますが、最初に集会所補助金の535万8,000円の内訳でございますが、高橋集落に200万円、これは新築でございます。以下4つの集落あるのですけれども、いずれも修繕ということでもあります。菅田集落87万5,000円、弥彦岡集落54万円、荒井浜集落150万円、桃崎浜集落44万3,000円でございます。

補助率につきましては、修繕で3分の1ということでもあります。高橋集落にありましては、このほか、その3つほど上でしょうか。コミュニティー助成事業、宝くじの補助事業も充てたということでございまして、そちらのほうが1,500万円ほど集会所補助金として出ております。

2点目の県産材利用の県の補助事業はないかということではありますが、現在樽ヶ橋に建てております美術館はその補助事業でございますし、また乙の交流センターもその事業で建てたということでございます。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 済みません。この防災関係というのは総務費ですよね。防災。

○委員長（薄田 智君） うん。そうです。

〔「消防費」と呼ぶ者あり〕

○委員（丸山孝博君） 消防費か。済みません。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 89ページの区長の関係で一番上のほうお聞きしたいのですが、今胎内市の行政といいますか、一番小さいといいますか、少ない集落と一番世帯数の多いところでどのぐらいありますか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 済みません。大至急調べさせていただきます。



○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 今あちこち宅地造成やって、いろいろでき上がってきているのだけれども、例えば標準世帯数というのはあるのかどうなのか。要するに例えばマックスでもって、400世帯でも500世帯でも1つの行政区なのだと。あるいは、10世帯ぐらいのところも同じだと。例えば行政の立場からして、いろんな面で指導しやすいとか運営しやすいというふうな考え方というのは、みんな各町内でそろそろ大きくなったから、俺らのところで半分にしようぜとか、そういう全て町内のほうで任せているのか。

それと、もう一つはアパートの関係。あれもつつじヶ丘ではないけれども、今あちこちアパート建設やっているよね。建っているわね。あれの例えば入居されている方たちとの行政との関係というのは区長さんが全部やっているのですか。その辺の対応の仕方、今どうなっているのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 行政区のお話をいただきましたけれども、行政側でこれぐらいの適正規模の行政区がどれくらいだというのは正直なところ今までよく検討したことはあまりございませんでした。地域、地域の昔からの歴史と経緯がありまして、例えば築地とか乙というところ大きいところですけども、それを行政サイドから区として割るとかというようなお話はなかなかしづらいものがありますし、適正規模の行政区で分けられれば一番やりやすいのかなと思いますが、正直手をつけていないという状況でございました。

あと、アパートの件でございますけれども、アパートの件は原則としては行政区にお任せしてあるというのが原則でございます。ところが、中にはこのアパートに関しては行政区に入らないということなので、広報とかいろんなものについては直接やりとりをしてくれというようなところも中にはございます。現実としては今申し上げたようなことでございます。

それから、先ほど保留させていただきました行政区の大きいところと小さいところですが、小さいところでは4軒、5軒というのが一番小さいところでございますし、大きなところでは黒川であります。583世帯というようなことで、かなり行政区としての開きはございます。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 今のお話で4軒から五百何件、課長。4軒から五百何軒という、行政区ですよ。行政区という中でですよ。そのぐらいの差があつて、1人の区長さんが運営しているというふうな状況なのだ。行政区は全て区にお任せしていると、行政は。なのだけれども、例えば大川町とか西本1、2、3、4とかある。あれは例えば昔の旧大川町の何とかかんとかという呼び名でやっていたのだろうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（渡辺宏行君） そうなのだ。それ1つと、やはり区長会あたりで実際今の運営のあり方というのはいいものかどうなのかというのをそろっと議論すべきではないかと思うのだ。まるっきりその地区にお願いしているというだけではなくて、これからいろいろ自主防災組織、災害時の対応とかもろもろ今実際起きていますので、そういうときの対応がすぐできるような、そういう行政区割りも行政が指導するというのも必要なのではないですか。その辺どうなのでしょう。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 1点訂正をさせていただきたいと思います。黒川と申しましたが、実際のところは築地とかの三百五、六十軒が一番大きいところでした。

○委員（渡辺宏行君） 500というのではないのだ。

○総務課長（岩川一文君） ええ。500というのではないです。済みませんでした。三百五、六十ということで、申しわけありません。

それから、今の委員のほうからご指摘いただきました点でございますが、今お話をお聞きしまして、それも大事なことだなと思っているところでございます。確かに小さいところでは4軒、5軒というところから三百数十軒までありますので、同じ行政区といいながらかなりの開きがあって、市としての対応もなかなか困難な面もございますので、今のお話をちょっと受けさせていただきますまして、検討させていただきたいということでお願いしたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 申しわけございません。先ほど保留させていただきました……

○委員長（薄田 智君） 天木委員の。

○総務課長（岩川一文君） はい。天木委員の88、89ページの賃金の関係の502万9,519円何人かということでございますが、これ6カ月働いていただきまして、1週間程度休んでいただいて、あとまた6カ月契約をした実績としては3人分でございます。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 総務課で3人で、胎内市で大勢職員相当いるわけですけれども、最近の傾向としては増えているのでしょうか、減っているのでしょうか。市の職員は年々減っているということで、目標に向かっているということなので、その分が増えているということになると意味がありませんので、その辺の展開どうなっているのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 胎内市全体でお話をさせていただきますと、25年度が342人、それから26年度が376人ということで、増えているのは事実でございます。委員ご指摘のありましたように職員の適性化計画が減っても、臨時職員が増えればそれは同じではないかというご指摘でございますけれども、そのとおりでございます。ただ新しい何とか交付金の事業でありますとか、仕事自体が今までよりも広範囲に増えているというようなケースもございまして、臨時職員が年間

増えた分が一概に職員が減った分をしているということではございませんので、その辺は適正な執行、運営に努めていきたいと思っておりますので、その辺についてはご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 今聞いていると、6カ月、6カ月で1週間の休みということになって、通年雇用と大した変わらないと思うので、それで今業務量が増えていると言いますけれども、最近コンピューターなり何がとか、さまざまな機械を使って処理が早くなっていると思うのです。その辺の努力していかないと、正社員というか、市の職員は減っているけれども、陰で増えているということになるとなかなか理解が得られないのではないかと思いますので、その辺の臨時職員の削減も目標に掲げたからいかがかなと思いますので、これから予算編成に当たってもうちょっと考えてもらいたいと思います。お願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 先ほど総務課長が答弁いたしました行政区の適正規模というものでありますけれども、今各町内集落によりまして財産等をお持ちになっているところが多くございます。その関係で区費等が全然違ふとかということもありますので、単純に100世帯が適正規模であるから、あなたのところを100にしなさいというわけにもまいりません。現に副委員長の集落等においては相当数の歳入がございますので、そういうことは到底申し上げられないところもございまして、神社等をお持ちになっている町内集落等もございまして、それらの関係等もありますので、総合的に考えていかないと、例えば渡辺委員さん、佐藤委員さんのように新興住宅地であれば適正規模が幾らかというのは線引きも可能かもしれませんが、過去から引き継いできました町内集落についてはそれらの問題がありますので、各町内集落の自主的判断が一番になってこようかというふうに思っていますので、よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） ごめんなさい。天木さんの質問がちょっと飛んで申しわけなかったのですが、天木さんはそれでよかったのですか。

○委員（天木義人君） いいのです。関連で1つだけ。

○委員長（薄田 智君） ちょっと待ってください。今話したので、もうちょっと待って。

では、渡辺宏行委員、今の関連でお願いします。

○委員（渡辺宏行君） 確かにおっしゃるように、そういった集落の財産をめぐるそういう事情いろいろあると思うのだけれども、集落のそういう財産の関係もみんな法人登記の関係で一時期だいぶ整理しましたよね。荒井浜は墓だけは別かもしれないけれども、財産の関係というのは法人登記で各集落は全部やったと思うのだ。だから、その辺の山分けの関係はどういうふうになっているかはっきりはわからないのですが、いろんな事情あるにしても、やはり一番心配なのは三百何世帯もあるところがこれからいろんな災害とか何とかという確認、自主防災組織も今度行政区

を3つも4つも分けて組織をつくっていくような、そういう対応も、そこまでやる必要ないと思うのだけれども、そういうことも考えていかなければならないようなところもあるし、だんだん集落も空き家もいろいろ出てきているような、家だけあって、そういう状況もあるので、ある程度は見直しするなり議論する必要があると思うのだけれども、いかがでしょうか、副市長。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 地元のご要望によりまして、その辺のところは対応させていただきたいと思えます。金の絡む問題は一番面倒でありますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） では、済みません。

天木委員。

○委員（天木義人君） 集落で法人化を進めているわけですけれども、法人化はどの程度まで進んでいるのか伺いたいと……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（天木義人君） うん。集落の。

○委員長（薄田 智君） 例の職員の部分はオーケーなのですね。

○委員（天木義人君） オーケー。

○委員長（薄田 智君） いいですね。

○委員（天木義人君） うん。

○委員長（薄田 智君） では、渡辺委員の関連ということで。

○委員（天木義人君） それと、乙が240軒ぐらいあるのですけれども、今は一体にやっているので、それを半分に分けるということは、今まで一緒にやっていたものがお互い村でいがみ合う関係になりますので、その辺やはり住民の意向を聞かないと、上からここ、何人が適正ということはないかなと言えないのではないかなと、私の意見でありますけれども、その辺も考慮お願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 岩川さん、あとはないですか、報告は。

○総務課長（岩川一文君） 今現在の地縁団体であります、56団体でございます。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で第1款及び第2款の質疑を打ち切ります。

入れかえはいいですか。よろしいですか。

それでは、始めます。次に、第3款民生費について説明願います。

須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） おはようございます。よろしくお願いたします。

それでは、第3款民生費のほう説明をさせていただきます。決算書の112ページから133ページ

にわたります3款民生費でございます。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費につきましては、3節の職員人件費のほか、13節委託料で臨時福祉給付金に係るシステム構築の委託料が出ております。19節負担金補助及び交付金では、今ほどの消費税率引き上げによる影響緩和のための臨時福祉給付金、民生児童委員協議会の運営、活動に係る補助金、戦没者慰霊祭に係る遺族会への補助金、社会福祉協議会への人件費、事業費補助金及び福祉関係団体への補助金交付等が主な支出でございます。114ページ、115ページであります。20節扶助費では要援護世帯に対する暖房費助成金、28節繰出金では保険基盤安定繰出金及び国民健康保険事業繰出金で、国民健康保険事業の財政安定を図るための政令の定める基準に基づく国民健康保険事業会計に繰り出したものであります。保険基盤安定繰出金は、保険税軽減として低所得者に応じた保険者支援、国民健康保険事業繰出金は主に職員給料、出産育児一時金等の財政安定化支援事業に係る繰出金でございます。

2目総合福祉センター費につきましては、乙総合福祉センターの維持管理運営に係る経常経費でございます。

次に、3目心身障害者福祉費につきましては、次ページにわたります13節委託料で障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業で相談支援事業、生活支援、生活サポート事業、日中一時支援事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業などサービス提供事業所への委託料、また自立支援システム改修委託料などがございます。19節負担金補助及び交付金では障害者施設の運営費の負担金、20節扶助費ではホームヘルプなどの訪問系サービス、デイサービスなどの日中活動系サービス、機能訓練などの訓練等給付、施設入所支援など居住系サービスなどを内容とする自立支援給付及び自立支援医療費等が主な支出でございます。

続きまして、4目老人福祉費につきましては8節報償費で長寿顕彰表彰費、119ページ、13節委託料で介護予防配食サービス事業に係る委託料、ひとり暮らし高齢者の安全確保のための緊急通報装置設置委託料、養護老人ホームへの老人福祉施設入所措置事業、シルバー人材センター等の人材を派遣し、日常生活を支援する軽度生活支援サービス事業、生きがい活動支援通所事業等に係る委託料が主な内容でございます。19節負担金補助及び交付金は、新発田地域老人福祉保健事務組合負担金として養護老人ホームあやめ寮とひめさゆり運営費、シルバー人材センター運営費負担金、新潟県後期高齢者医療広域連合負担金等、老人クラブに対する補助金等のほか、今年度開設いたしました地域密着型の介護老人福祉施設まごころの里きのと及びりんどうの施設整備に係る地域介護福祉空間整備交付金が主なものでございます。28節繰出金では、老人保健事業や後期高齢者医療、介護保険事業の各特別会計へそれぞれ定められた負担割合により算定した金額を繰り出したものであります。

次ページ、5目老人福祉施設費、15節の工事請負費はデイサービスセンターいわはら荘及び栗木野荘の改修工事に係る工事請負費、19節負担金補助及び交付金では栗木野荘の特殊機械浴槽の入れかえに係る費用の一部を助成したものでございます。

6目高齢者センター費につきましては、樽ヶ橋にあります有楽荘の施設維持管理運営に係る経常経費でございます。15節工事請負費は、油漏れのための地下タンクを廃止し、地上タンクへ変更したものでございます。

7目地方改善整備費につきましては、人権教育啓発推進に関するものが主な支出となっております。

次ページにわたります8目介護支援費につきましては、黒川庁舎の居宅介護支援事業所の介護支援専門員の人件費が主なものでございます。

続きまして、122ページから125ページにわたります2項児童福祉費、1目児童福祉総務費につきましては、8節報償費でブックスタート事業に係る乳幼児健診での絵本のプレゼント、3人目以降の子供を出産された母親に支給する健康母子手当、124ページ、13節委託料では子ども・子育て支援事業計画策定のための委託料、19節負担金補助及び交付金では子育て世帯臨時特例給付金、20節扶助費では母子、父子家庭に支給する児童扶養手当、ひとり親家庭の医療費を助成するひとり親家庭等医療費助成が主な支出となっております。

続きまして、124ページから129ページにわたります2目児童措置費につきましては、保育士職員及び臨時パート職員の人件費のほか、126ページ、13節委託料で私立保育園運営委託、子ども・子育て支援電算システム構築業務委託及び保育園施設保守点検維持管理委託などでございます。128ページ、19節負担金補助及び交付金の私立保育園が実施する特別保育事業等に対する補助金、20節扶助費の児童手当が主な支出となっております。

続きまして、128ページでございますが、3目児童福祉施設費につきましてはなかよしクラブの運営に係る経費、若宮児童館の解体決定に係る工事設計委託料、工事請負費などが主な支出でございます。

続きまして、128ページから131ページにわたります3項生活保護費、1目生活保護総務費については職員の人件費のほか、2目扶助費、20節扶助費で生活保護に係る扶助費でございます。

次に、4項国民年金費、1目国民年金費につきましては職員の人件費のほか、次ページ、13節委託料で基幹系システム改修委託料が主な内容となっております。

続きまして、5項災害救助費、1目災害救助費では支出はございませんでした。

以上で第3款についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（薄田 智君） それでは、第3款民生費について質疑を行います。ご質疑願います。

森本委員。

○委員（森本将司君） 123ページ、児童福祉総務費の8節報償費なのですが、このブライダルアドバイザーの謝礼についてなのですが、先ほど3組の方が結婚されて、32名の方登録されているというお話なのですが、このブライダルアドバイザーのアドバイスというのは担当の方によってアドバイスの内容というのは統一とかされていたりするのでしょうか。統一さ

れていないと当然担当の方によってばらつきが出ると思うのですが、そういう方を評価するという機会というのは設けられているのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） ブライダルアドバイザー自体は26年度については男性1名、女性3名ということの体制の中でやってきたわけですが、統一という観点からいきますとやはりアドバイザー自体の個性というか、年齢も20代のアドバイザーから60代のアドバイザーまでおりまして、その個性、個性でその人にいろんなアドバイスをしていくというようなことがむしろ大切なことであるというふうな認識を持っております。ですので、型にはまって、こう聞かれたらこう答えましょうねというようなことではなく、もちろん相談している側の個性もありますし、出てくる答えもいろいろあるというところで、実を結ぶケースのほうが増えていくということを期待しているところでございます。

○委員長（薄田 智君） 森本委員。

○委員（森本将司君） もちろん担当の方による個性というのもあると思うのですが、相性というのも多分あると思うのです、相談される方と担当される方の。必ずしもそれがプラスに働くということはないこともあるのではないかと僕は思うのですが、実際アドバイザーさんの能力だったり、モチベーションだったりを図る機会というのを設けるべきなのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） ブライダルアドバイザー自体の会議を毎月1回ずつ26年度開いております。そこでは自分はこの人に対してこういうお話をしましたということで情報交換をしつつ、場合によっては交代という、担当のアドバイザーを交代するというようなことも含めながら進めてきてまいりまして、相談してくる側の要望等があればわかるだとかいうこともあり得ますので、そういう形でやっていきたいと思っております。また、アドバイザー自体の研修というのは当然必要になってくると思っておりますので、それにつきましては26年度1回ではありますが、新潟市のそういう結婚アドバイザー専門にやっている方々とも研修会、それは一般の相談に来られている、登録している方も含めての研修会だったのでございますけれども、そういう研修会も開いております。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 128ページの生活保護費、これ全般的にの質問なのですが、生活保護というのはやはり大変な人を生活保護してやるということは本当に非常にいい、大切、必要なことなのですが、中には形式的生活保護の条件に該当しておいても、実際には例えば車なんかは乗れないという条件になっていると思うのですが、自分自身の名義ではなくて、誰かのほかの人の名義の車を乗っていたりとか、そういう話聞いたことあるのですが、その辺

の実態の調査というか、その辺はやっているのか。もしそういう人がいた場合の指導とか、例えば取り消しにするだとか、そういうことはどういうふうにしているのかちょっとお願いします。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えさせていただきます。

生活保護に関しまして、車の所有、使用等のことに関することですが、基本的に生活保護を受けている方に対しては車は持っていないというのは原則ではございますが、就労等に関しまして、就労のために使うという部分でのみ認めているところでございます。基本的にうちの担当者が逐次訪問対応しながら状況調査もしてございますので、基本的には適正に運営されていると考えております。また、という部分で、そういうふうな発見された場合につきましては指導を行い、なおかつ改善されない場合は生活保護の解除という対応をさせていただくところでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 実際にはそういう人というのは結構いるものなのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） 名義というところで他者の名義の車を使用するという方は1名おりますが、不正というところではうちのほうではなしということでございます。

○委員長（薄田 智君） 関連ということで、渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 胎内市の場合は25年と26年比較して件数と、件数だけでいい。一番比較して増えているのはどの年齢層と言ったほうがいいのか、というのが1つ。

それと、やはりある程度自立支援というふうな考え方もありますよね。だから、そういう中において、毎年例えば期の途中でももう本当にばんばん働けるような状況になったり、そういうことで保護から外れるとか、そういうケースというのは例えば26年度はどのぐらいのケースあるのだろう。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

ただいまのご質問でございますが、年齢層というところにつきまして、今ちょっと細かく精査したもの持ち合わせございませんので、そちらにつきましては後ほど報告させていただきますが、生活保護に関しまして働ける方につきましては適宜まずは働いていただくということを原則に対応させていただいておりまして、就労に係る部分につきまして、就労支援員という方を1名うちのほうで雇用し、対応させていただいております。26年度におきましては就労支援のほう結び、約8名の方が生活保護から外れるという実態でございました。よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 26年と25年の件数。

須貝福祉介護課長。



○福祉介護課長（須貝敏昭君） 件数でございます。25年度の生活保護の件数でございますが、世帯数といたしまして113世帯が25年度でございます。平成26年度は世帯数が114となっております。よろしく願いいたします。

失礼いたします。人数でございます。25年度の保護人数は140、26年の保護人数は141となっております。お願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 世帯数で見れば25年も26年も全国的な面からすると、もう生活保護世帯がもっと……

○委員長（薄田 智君） マイク入れてください。

○委員（渡辺宏行君） はい。というあれなのだけれども、世帯数からいくと胎内市の場合はほぼ横ばい的な感じになっています。実際さっき年齢どうこう言ったのは、実は聞きたいのは最近母子家庭といいますか、割と離婚率も激しくて、そういう家庭が増えていくのだと。我々もいろいろアパートの関係を問い合わせされたりをする。何だねという原因から探ればどうもそっちのほうが多いなという気もしないでもないものだから、こっちのほうの層としてそういった母子家庭の人たちが割とそういうところで増えてきているのかなというふうに思うのだけれども、その辺の傾向はどうですか。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり母子世帯というのが実際には増えているところでございますが、この生活保護の中におきましては母子世帯につきましては横ばいということで……

○委員（渡辺宏行君） 何世帯ぐらいあります。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） こちらのほう世帯のほうの分類を述べさせていただきます。まず、今ほどの母子世帯であります、118世帯中3世帯でございます。これは、現在の数値でございますが、118世帯中、母子世帯が3世帯でございます。基本的に多いところは高齢者世帯が54世帯、障害者世帯が33世帯、傷病者の世帯が12世帯、その他世帯16世帯で計118世帯でございます。

○委員長（薄田 智君） では、森田委員。

○委員（森田幸衛君） 生活保護から自立して、また社会復帰するという事例というのは近年どのぐらいあるのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） 就労に結びついたという件数が、先ほど申しましたとおり26年度中におきましては8名の方が就労に結びついたということになってございます。基本的に今年度においても基本的な施策として、まずは働ける方は働いていただくということを原則として対応させていただいておりますので、また今年度においても就労に結びつくようにしたいと思ってい

ます。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 本当は働きたくても働けない人を支えるためにこういう制度があると思うのですけれども、どう見ても健康で毎日過ごされている人がいるのですけれども、就労支援といっても、その人がそもそも働く気がない場合が厄介な話だと思うのですけれども、そういったときはもういつまでもそんなことではだめなのだから、ちゃんと働いてもらわないともう終わりですよみたいなことはないのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） ただいまのご質問でございますが、基本的にまず大体のケースとしてご病気になられたり、精神的な障害とかいろんなケースがありまして生活保護になられるという方が一般的ではございますが、基本的にまずは働けるというところではまず病気等を治していただき、健康を維持していただき、働いていただくということを心がけておりまして、その辺で長年働いていなかった方等もおりますけれども、そこは長く対応を、きめ細かく対応させていただきながら何とか就労に結びつけるように指導をしているところでございます。また、働かないという本人の意思によって生活保護をやめると、中止しますという措置まではとっておりません。あくまでも働けるように指導、導きをしながら対応しているというところでございます。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 今の生活保護、端から見てもどうかなと思うような方がいる場合、先ほどブライダルアドバイザーの話ありましたけれども、そういった関係にかかわる民生委員というのがいなさりますよね、各地区に。その方が今森田さん言われたような形でそういうフォローなり助言なり、そういうことはできるシステムになっていますか。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） 今ほどご指摘ございましたとおり民生委員の方にもかかわっていただいております、動向訪問等いろいろ対応させていただいているところでございます。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 違う関係で、113ページの19節負担金補助金のところで……

○委員長（薄田 智君） ちょっと関連が、何か天木さんも……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） 天木委員、その関連ということでお願いします。

○委員（天木義人君） 今聞いたら25年と26年、世帯数はそんなに変わらないと言っていますけれども、決算額で3,000万円ぐらい余計増えているのです。これから高齢化率が上がっているわけなので、これからの傾向としてはやはりまた飛躍的に増えていくのか、人数も増えていくのか、その辺の見解はどうなのでしょう。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） 決算額で今ほどご指摘のとおり増えてございます。こちらの大きな要因としては医療費の補助という形でございまして、生活保護を受けている方の中で病気のために病院のほうへ通うというところでの部分で支出が多くなってございます。

今後のまずは方向といいますか、推移ということですが、基本的にはまずは件数としては横ばいの数としてはいくのだろうなどは考えてございますが、扶助費というところでは医療費的な扶助という部分が増えていくということは想定できるところでございます。

○委員長（薄田 智君） 天木さん、いいですか。

○委員（天木義人君） もう一つ。

○委員長（薄田 智君） 天木さん。

○委員（天木義人君） 3,000万円増えたのが医療費が増えたのが主な原因と聞きますけれども、医療費の中身、健康診断を受けている方の率がどのくらいあるのでしょうか。それが病院で受けているのか、町の診察で受けているのか、その辺の指導はやられているのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） 今ほどのご質問ですが、健康診断を受けるよう指導もしてございまして、定期的な診断を受けているというところでございます。

○委員長（薄田 智君） 天木さん、いいですか。

○委員（天木義人君） いいです。

○委員長（薄田 智君） 関連ね。

○委員（榎本丈雄君） うん。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 今の関連ですけれども、保護には8扶助あるわけで、医療保護だけ受けているのと生活保護は全般でございまして、月、私の今記憶しているところでは13万円ぐらい。国民年金より余計いただけるので、そっちのほう榎本さん、私も生活保護受けたいのですけれどもというような方もいますけれども、私民生委員でないから、あなたの作文書けませんので、事務手続は役場のほうに行って、民生委員に頼んでくださいというような話もしたことございます。

それで、私わかるのには3人ぐらいいる。毎日パチンコ、さしみ、ビール飲み、そういったのをやはり民生委員の方々、月に何回か回っていただいて、そういうことをしてはだめだよと指導も大事だと思うのですけれども、役場からそういったあれはないのですか。今現在月幾らぐらいもらえますか。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） 今ほどの質問でございまして、大体指導というところにつきましては先ほど申しましたとおりうちの担当ケースワーカーが逐次訪問させていただきながら、生活

実態の確認させていただいているところでございます。当然その中で適正な生活ができるようにという指導をしているところでございます。

また、月額どのぐらいかということにつきましては、各個人の家帯の要件にもよりますが、さまざまではございますが、大体平均いたしますと月平均六、七万円というところでございます。

○委員長（薄田 智君） 榎本さん、いいですか。

○委員（榎本丈雄君） はい、いいです。

○委員長（薄田 智君） では、生活保護を打ち切って、富樫委員、新たにお願ひします。

○委員（富樫 誠君） 113ページの負担金及び補助金交付金について、上から3番目の臨時福祉給付金、この対象者は何名ですか。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

臨時福祉給付金でございますが、昨年度7月から12月まで実施し、合計で5,037名の方に支給をさせていただいております。最終的な対象者は5,371名でございましたが、実際の支給は5,037名でございます。こちらの差については、ご辞退をされたということでございます。申請率にいたしましては93.78%でございました。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 115ページの節の20要援護世帯暖房費助成金、これ1件当たり5,000円だったと私は記憶していますが、26年度はどのぐらいで、そして申し込み用紙使わないでとっておいてあるのですけれども、ではことし使えばいいやというような指導も私もしてきましたけれども、どのぐらいの利用率ありますか。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） 要援護世帯の暖房費助成の実施状況でございますが、昨年度におきましては支給件数といたしましては1,258件でございました。こちらのほうの対象世帯でございますが、生活保護世帯が68世帯、65歳以上の高齢者世帯が919世帯、障害者のいる世帯が172世帯、母子世帯または父子世帯の方が99世帯ということで1,258世帯という形でございました。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 119ページ、13節委託料の中のコミュニティーソーシャルワーカー養成事業……

○委員長（薄田 智君） あれ入っている。

○委員（佐藤陽志君） 済みません。コミュニティーソーシャルワーカー養成事業委託料の中なのですが、今現在コミュニティーソーシャルワーカーは胎内市何人いらっしゃるのかということと、生活困窮者自立支援制度4月から始まったわけですが、その制度の対象になるような方、あと胎内市独自の2事業、例えば子供の支援とかあったわけですが、その対象になるような人は何人

ぐらい今のところ、半年でいるのかお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

コミュニティーソーシャルワーカー、昨年度養成研修をしたところですが、養成研修におきましては47名のご参加をいただきました。実際コミュニティーソーシャルワーカーとしてのお勤めをいただいている方は、胎内市におきましては1名でございます。

その他の生活困窮に係る2事業……

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 今年度から始まりました生活困窮者制度の対象ですが、実人数で約65名程度の方が訪れているということであります。その方が複数回訪れておりますので、件数的にはもっと多くなっているというのが現実であります。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） ありがとうございます。まず、47名受けて1名ということなのですが、私も研修行ったりしたのですが、私みたいな資格も何もない人は見守りタイはいっぱいいると思いますが、今後コミュニティーソーシャルワーカー1人ということですが、胎内市規模で言うところのぐらい必要になるのか、どのような形で、資格を得るために結構難しい勉強があるかと思えますので、どうやって増やしていくのかということをお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 須貝課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

コミュニティーソーシャルワーカーのその後の養成につきまして、今年度におきましても養成研修会を開催させていただきました。実際今終了をしたところでございます。今年度も約同数ぐらいの方が受講をされております。市におきましてどのように配置をしていくかということにつきまして、まず胎内市におきましても各地区、要するに胎内市4中学校地区がございますが、そのところにおきまして各地区に1人ずつ配置できるように体制を整えていきたいと考えているところでございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 65名既に登録しているということで、滑り出しはうまくいっているのかなというふうに思っております。見守りタイとソーシャルワーカーの方との情報共有みたいなところは会議が何か開かれているのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 須貝課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） コミュニティーソーシャルワーカーに関しまして、その支援という部分につきまして、毎月1回調整会議等を開催させていただきながら生活困窮者等の情報共有等、調整等をいろいろさせていただいているところでございます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 119ページの15節工事請負費、塩の湯温泉改修工事、これは内部より外部工事だと思いますけれども、どのような工事だったのですか。塗装なのですか、また張りかえとかそういうのやったのですか。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） こちらのほう、塩の湯温泉の関係する温泉の誘導管であったり、またポンプの入れかえ、またサンセットの床の張りかえ、あとエアコンの取替工事であったり、屋根の軒先の修繕であったり、またトイレの修繕、そのもろもろ含めた形になっております。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 116ページの3目20節の中で、扶助費です。この中で人工透析者に対する交通費の助成金ありますけれども、2点ほどお伺いします。

胎内市に人工透析をやっておられる方の人数と、それと助成の仕方なのですが、これについては人工透析は3日に1回とか2日に1回とかいろんな方おられると思うのですが、助成の仕方としては1回に対しての支給なのか、それ聞かせてください。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

人工透析の通院交通費の助成でございますが、月1回月額4,000円の支給でございます。現在26年度の実数におきましては59名の方がこちらのほうの助成を受けていらっしゃいます。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） わかりました。

それで、人工透析は命にかかわる大事な作業なのですけれども、こっちで今近隣の坂町とか新発田とか、そういったところへ行かなければなかなか透析を受けることはできないわけです。それで、胎内市には中条病院、総合病院とまではいきませんが、中条病院あるのだけでも、そういったところで今後人工透析の機器を導入するような要望というのは市のほうからしたことがありますか。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） 今ほどご指摘のとおり人工透析が市内においてできるような体制が整備ということとは当然必要だと考えておりますが、私のところが実際に要望をし、交渉したというところにはまだ至っておりませんので、今後その辺を詰めさせていただいて要望等していきたいと思っております。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） やはりその辺医師会のほうにもいろいろ話しかけて、やはり冬期間の高齢者が例えば車乗っていく人も大変なことになると思うのです。事故等も起こり得るので、その辺

を今後市のほうでもいろいろ医療機関に呼びかけて、ぜひ導入するような形でお願いします。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） その人工透析の関係につきましては、坂町病院の活性化という問題も含めた中で総合的に検討させていただければと。坂町病院からそれらも撤退ということになって、段々縮小ということになっても困りますので、その辺も兼ね合わせて検討させていただきたいと思えます。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 済みません。同じく117ページの委託料の移動支援事業委託料252万9,000円出ていますし、その次の119ページにも要は社協に委託している外出支援事業と移動支援事業、私ごっちゃになっておりまして、きのう一般質問で取り扱ったのは移動支援のほうなのかなと今改めて思っているのですが、このそれぞれの利用人数を教えてください。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり117ページの移動支援事業というものが障害者に対するものでございまして、119ページの外出支援サービスというものが高齢者というくくりになってございます。その件数でございますが、障害者に係る部分、移動支援の部分でございますと26年度は実人数22人の方が延べ172回車両を活用してございます。また、移動支援の中にはガイドヘルパーの利用というのもありまして、ガイドヘルパーさんの利用につきましては8人の方が188回活用をしてございます。外出支援のほうでございますが、平成26年度は381人の方が利用されてございまして、延べ利用回数は1,710回となっております。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 121ページの19節特殊機械浴槽購入費補助金300万円上がっておりますけれども、以前栗木野荘にもいわはら荘にも車椅子ごとお風呂に入れるといったような浴槽、1基約1,000万円くらいの導入したと思うのですが、それとまた違った浴槽なのですか。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

特殊浴槽の購入費の補助金でございますが、こちらにつきましては今委員がおっしゃったとおりのものが老朽化によりまして入れかえを行ったというものでございます。こちらのほうの金額300万円というものにつきましては、一部助成をしたという形でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 榎本さん。

○委員（榎本丈雄君） 129ページ、13節若宮児童館解体撤去工事設計委託料でございますが、これ

下にも工事費として上がっておりますけれども、これはもう解体工事終わったというような形ですけれども、これ市のたしか土地ではなかったと思うのですけれども、更地になったところは持ち主に返還するのですか、どうなのですか。

○委員長（薄田 智君） 榎本こども支援課長。

○こども支援課長（榎本武司君） 若宮児童館の土地でございますけれども、市の所有でございます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 更地になったら、何か利用を考えているのですか。

○委員長（薄田 智君） 榎本こども支援課長。

○こども支援課長（榎本武司君） ただいま別の形で有効利用できるよう検討しているところでございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 127ページの13節私立保育園運営委託料という3億1,500万円ありますが、これは幾つの保育園の数に充てているのかちょっとお聞きします。

あと、また129ページの19節私立保育園運営費補助金で9,900万円出されていますが、これとちょっと内容お聞きしたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 榎本こども支援課長。

○こども支援課長（榎本武司君） ただいまの127ページの私立保育園の補助でございますけれども、こちらはさわらび保育園、さわらび乳児園、ひだまり保育園、聖心こども園ということで、きすげ乳児園ということで4園でございます。

そして、129ページの私立保育園運営費補助金でございますけれども、こちらのほうは私立保育園のほうでやっております特別支援事業に対する補助金でございます。

○委員長（薄田 智君） 何園。

○こども支援課長（榎本武司君） 同じく4園でございます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 今ほど若宮保育園は市の所有だと言われましたけれども、127ページの14節使用料及び借地料として若宮保育園借地料1,577円、一部民間の土地と私は記憶しておったのですが、全部、これどういうことなのですか。

○委員長（薄田 智君） 榎本こども支援課長。

○こども支援課長（榎本武司君） 若宮児童館の土地につきましては全部市の土地でありまして、隣に若宮保育園がございましたけれども、そちらのほうの一部土地、垣根部分でございますけれども、そちらが隣の若宮神社のほうからお借りしているという土地でございます。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないので、以上で第3款の質疑を打ち切ります。

須貝課長、どうぞ。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） 先ほどご質問回答しておりませんでした生活保護の年齢層による人数のほうでございます。こちらのほうにつきまして、現在の数字ということで述べさせていただきたいと思います。

まず、年齢別でございますが、20歳以下の人数は9人でございます。20歳以上40歳未満の方が9人でございます。40歳以上60歳未満の方が29名でございます。60歳以上70歳未満が43名でございます。あと、70歳以上の方が52名ということでございます。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員、いいですか。

○委員（渡辺宏行君） 俺聞いたのだけ。

○委員長（薄田 智君） いいですか。

○委員（渡辺宏行君） はい。

○委員長（薄田 智君） では、以上打ち切ります。いいですね。

では、入れかえしてください。

次に、第4款衛生費について説明をお願いします。

須貝健康づくり課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） 第4款衛生費を私のほうから説明いたします。

ページ数134ページ及び135ページをお開きください。1項保健衛生費、1目保健衛生総務費につきましては、職員の人件費並びにほっとHOT・中条、にこ楽・胎内の施設維持管理に係る経常経費、それと15節工事請負費でにこ楽・胎内の駐車場整備等に係る工事費を支出いたしました。はぐりまして136ページ、137ページをお願いします。19節負担金補助及び交付金では、中条地区休日診療所運営費として新発田地域老人福祉保健事務組合負担金、20節扶助費では精神障害者医療費及び障害者福祉施設通所者に対する交通費の助成が主な支出でございます。

2目母子衛生費につきましては、13節委託料で妊婦健康診査と子ども医療費審査に係る委託料、20節扶助費で特定不妊治療に要する費用の助成と子ども医療費助成、養育医療費助成が主なものでございます。

次に、3目健康増進費ですが、138ページをお開きください。13節委託料で各種がん検診や特定健康診査に係る委託料が主なものとなっております。

次に、4目予防費ですが、140ページ及び141ページをお開きください。13節委託料で予防接種法に基づく個別予防接種の委託、19節負担金補助及び交付金で救急患者の医療を確保するための中条中央病院の救急外来運営に要する経費の補助、また22節補償補填及び賠償金で予防接種健康

被害に係る救済金を支出したものが主なものでございます。

次に、5目環境衛生費につきましては1節報酬で5人分の臭気チェックモニターの報酬、13節委託料で臭気測定、大気汚染測定等の委託料のほか、側溝清掃、環境パトロール及び不法投棄回収等の委託料を支出してございます。

開きまして142ページ、143ページでございますが、15節工事請負費では市営墓地として整備した船戸霊園の造成工事費、19節負担金補助及び交付金で火葬場等の負担金に加え、住宅用太陽光発電システム設置9件分の補助金支出を行ったものが主な内容でございます。

次に、2項清掃費、2目塵芥処理費につきましては、13節委託料及び19節負担金補助及び交付金でごみの処理に係る経費であります。ごみ指定袋の作成管理費、ごみ収集と分別に係る経費、焼却場や不燃物処理場などの運営に係る新発田地域広域事務組合の負担金などが主な内容となっております。

144ページ及び145ページにわたる3目し尿処理費ですが、し尿の収集、運搬委託料と将来に向けて整備するし尿処理施設に向けた都市計画策定業務委託及び環境影響評価等に係る委託経費が主な内容でございます。

同じく4目し尿処理経費は、平成24年度で解散した下越清掃センター組合の業務を胎内市が引き継ぎ、当該処理施設を運営するための諸経費がその支出内容となっております。

なお、25節積立金でございますが、大規模補修と将来の取り壊し費用を賄うべく組合の解散時に引き継いだ基金に上積みをする形で積み立てをいたしました。

以上で説明を終わります。

○委員長（薄田 智君） それでは、第4款衛生費について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 143ページ、13節の委託料、生ごみ収集業務委託料二千百何万円ということが出ておりますけれども、家庭ごみの生ごみの有料袋を使って、黒川地区の収集だと思っておりますけれども、この事業をやってかなりになると思っておりますけれども、実際に家庭ごみからの生ごみの収集というのが増えているのでしょうか、減っているのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） お答えいたします。

1世帯当たりと申しまししょうか、1人当たりと申しまししょうか、人口減少もありまして、生ごみに限らず、ごみの総量は減少傾向にございます。ご指摘の黒川地区の生ごみは、なかなか周知を図ってきてはいるものの、減っている傾向がほかのごみと比べて顕著であるというような状況でございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 実際の生ごみ収集車の後にもう一台車を連行してやっているわけなのです

けれども、これだけ委託料をかけているのですけれども、費用対効果としてはどうなのでしょう  
か。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） お答えいたします。

この生ごみにつきましては、収集された生ごみを堆肥センターに運んで、それで100%有機堆肥  
をつくって農業還元を行うと。現在かつては黒川地区だけであったものを胎内市全域に使って  
いただける農家の方については施肥していただくということでございまして、なかなか費用対効果、  
有機農業がどのぐらい進展しているか、農産物に最終的にどのぐらい還元されて付加価値がある  
かというようなことがございますので、一概に費用対効果という部分を検証するのは容易でない  
のですけれども、こういった今食の安全をかなり強く求められる時代背景の中ではそれなりの効  
果があると我々なりに認識しているところでございます。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 前もちょっとご相談させていただいたことがあったのですけれども、生ご  
みを分別する家庭での手間、そしてまた有料袋まで使って分別する。そういったものがやはり、  
それを熱心にやって出している方もいますけれども、やはりどうしても少量の、今核家族の中で  
少人数の生ごみ、そういったものを一般ごみとまぜても別に支障ないわけですので、そういった  
ものを有料化ではなくて、どんな袋でも、あるそういった袋を利用して出すという方向というの  
は考えられないのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 委員の言われる部分も恐らく少なからぬ人たちが感じていること  
もあろうかなと我々なりに認識しているところでございます。しからば、その生ごみが入らな  
いときに堆肥センターをどういうふうに運営するか、それからその量をどういうふうにと  
コントロールしていったらいいのか総合的に考えながら、ほかの要素もございまして、方向づけを行っ  
てまいりたいと、かように現状認識をいたしているところでございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 関連と1つの質問させてください。

今の生ごみ、昔コンポストなんかありまして、補助が出たかと思うのですが、今家庭菜園やっ  
ておられる住宅も結構あります。その中でそういうコンポストみたいなのを必要であれば、そう  
いう補助というものを今後も考えていくのかちょっとお伺いします。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） お答えいたします。

ここも委員の言われるように、生ごみ処理機についてはもうずっと購入された方に対して一定

割合で助成をしてきております。資源循環という意味合いで全部ごみに出して、それを燃やすということではなくて、生ごみを処理して何らかの有機質の農業資材としてお役立ていただけるのであれば、それは非常に望ましいことでもありますので、これまでもやってきておりますし、今後とも継続してまいりたいと考えております。合併前から旧中条町は、今の話に出ました生ごみ分別収集を行っておりませんので、当面はこういったことを継続していく必要性があるかと考えております。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） それで、137ページ、19節新潟いのちの電話運営負担金とありますが、本当に誰に相談することもできないという人もいるのでしょうかけれども、こういうものに対して周知、どういうふうに連絡先を教えているのか。また、どのくらいの人数的の方がいたのかちょっと教えてください。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康づくり課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） まず、周知の方法ですが、私どものほうで何でも健康相談という電話窓口を設けてございます。その相談内容に応じていのちの電話のほうをご紹介するなりをしておりますし、あとはまたパンフレットといいますか、小さいものなのですけれども、それを窓口に置いたりということで、ほっとHOTのほうですけれども、置いたりとかしてございません。

あと、使用のほうなのですが、いのちの電話の情報によりますと毎年合計で2万件ほどの相談があると聞いてございます。これは、年じゅう休みがなく、24時間体制の相談窓口だということだそうです。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 2万件もとはちょっと驚いた数字なのですけれども、その中で救われる命もあるのでしょうかけれども、もっと深い、それにも相談できないという人も中には、2万人の数という数字を見ればあれなのではないのでしょうか、もっと市報とかいろんな分野に、学校でもそういうものにポスターとか何か張っていくということにはできないのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康づくり課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） 私どもも自殺をなくす取り組みというのがさまざまな取り組みやっておりますが、委員言われることもすごく大切なことだと思っています。したがって、そのような周知の方法いろいろ考えてみたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 141ページの13節委託料、側溝清掃作業委託料、これは集落のどこかの下水の側溝だと思うのですけれども、500万円ぐらい。どこですか。

それと含めて、今佐藤委員が申し上げた生ごみ処理機の普及、これは143ページの19節、59万1,958円とはしたも出ていますけれども、当時5,000円ぐらいの補助ではなかったかと思うのだけれども、これ全額コンポスト補助なのですか。何個分のあれを見たのですか。利用したのですか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 2点ご質問いただきましたので、順次お答え申し上げます。

側溝清掃の作業管理委託料につきましては、昨年度実績で54町内集落ということでございます。傾向として下水道の接続率、その他が増えてきておりますので、横ばいか少しずつ減ってきているという現状でございます。

それから、生ごみ処理機、これにつきましては定率の補助を原則としておりまして、まず件数から申し上げますが、26年度が生ごみ処理機5件、それからこの同じ項目の中に再生資源奨励金というものがありまして、空き缶の回収とかを行った人に対して、子供会とかに対して交付しているものが、実はそれが46件あって、金額的に50万円を超えると。そちらのほうが大きな額という中身でございます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） コンポストの額、全額補助なのか。いろんな店で価格があれですから、5,000円くらいだったと思うのですけれども、かかったレシート持っていけば全額補助してくれるのですか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 私定率というふうに申し上げたのですが、定額で5,000円というふうなことではなくて、限度額を設けて基本的には3分の1、電動について3分の1助成を行っているということでございます。限度額は3万円で、電動でない、よくよくそれを投入して、電動で粉碎するタイプのものでないものについては2分の1でございます。限度額3,000円ということでございます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員、いいですか。

○委員（榎本丈雄君） はい、いいです。

○委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 140ページの環境衛生費、ここの1節の報酬のところ、臭気モニターチェック報酬、それと13節のところでも上から3番目の臭気測定業務委託料と下から2つ目の大気汚染測定検査委託料とありますけれども、自分の地区のことで申しわけないのですけれども、築地地区のほう畜産業者が9軒あるということで、そのうちの3軒が基準値を大幅に超えているという連絡を1カ月かもうちょっと前だったでしょうか、郵送していただいたのですけれども、その3軒というのは基準値が10で、14と17と19だったと思うのですけれども、その後なかなか、たまになのですけれども、におってくることもありますし、改善ができていますのか。改善命令に従わな

ければ事業所名を公表するというようなことでしたけれども、それでもし効果がなければ以前法律的な裁判に訴えるというような話もありましたけれども、いきなり裁判というわけではなくて、その前にやはり別な方法というのが何かあるのかをお願いします。いつまでに改善命令ということで出していたのか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） お答えいたします。

まず、臭気測定の結果についてでございますけれども、毎年一定の値で出ていると我々もあまり悩ましさがないというのが率直なところでございまして、ある年はクリアしているけれども、ある年はクリアされなかった。今年度について非常に高温が続いていることがとても大きな要因で、残念ながら若干基準を上回る傾向にあったということがまずございます。

それから、そういった場合にどのような対策を講じてもらうかについては、以前もちょっとお話し申し上げたかと思うのですが、悪臭防止法、その他の関係法令の中でいきなり命令ということではございませんで、まず指導がある。それから、勧告がある。それらに全然従う余地がない。改善も図られないときに、最終手段として命令というものがございます。全国的にも命令に至っているケースはほとんどないというのが実態でございます。そこで、今現在我々がとっている手法として、既にその結果を受けて、全ての事業所について経営者レベルの人と面談を持って、具体的な改善計画の提出を今求めて、もう幾つかの事業所は既にそれが提出されて、さらにこれもどこかでお話し申し上げたかもしれませんけれども、今年度はそういったことに加えて消臭効果の高い樹木を何とか多くの人に植樹してほしいのだということの働きかけの中で、既に2業者がその取り組みの申し出をして発注をいたしているところでございます。それらをいろいろあわせながら自主的な取り組みと我々の指導をあわせて効果を上げていくように努めておりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） いつごろまでに改善の期限というのですか、なのか、その辺をお願いします。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） ただいま私が申し上げました改善計画、対応策については、短期的な部分ですぐにできるものの項目と、それから中長期的なものとして対策を講じていただくものと2通りに分けて対応策を求めています。例えば今申し上げました植樹についてはもう10月中に発注を行って、可能であれば10月中に植栽も行っていただく。あとは個々の事業所ごとに当然工事を必要とするものであるとか、あるいは購入することによって対応可能なものであるとか、さまざまなケースがございますので、一概に申し上げられませんけれども、当然のことながらできるだけ速やかに対策を講じて臭気の多く発生する時期は大体春から夏にかけてでございますの

で、来年度の当初までにできるだけ改善を図られる部分は速やかにやっていただくということでお願いをして、了解をいただいているところでございます。

○委員長（薄田 智君） お諮りします。

昼食のためしばらく時間をいただいて、再開を13時にしたいと思います、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） では、午後から再開いたしますので、よろしく申し上げます。

午後 零時02分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○委員長（薄田 智君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

現在審議しているのは第4款です。ほかに質疑ございませんか。

富樫誠委員。

○委員（富樫 誠君） 141ページの予防費、20節の扶助費の中の予防接種費用助成の中に子宮頸がんを接種された方が去年あるか。また、2010年から始まって、胎内市でも無料化しているのですが、過去でそういうやられた方があるかについてちょっとお伺いします。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康づくり課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） 予防接種の子宮頸がん予防ワクチンでございますが、積極的勧奨を控えているということで人数のほうは少なくなっております。平成26年度で申しますと、予防ワクチン3回打つのですが、1回目が1人、2回目が1人、3回目が2人というような状況でございます。過去のところですが、さかのぼりまして平成25年、やはり1回目が1人、2回目が1人、3回目がゼロです。平成24年では1回目が108人、2回目が108人、3回目が101人というような状況でございます。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 今あちこちの自治体で副作用というのか、それによってもう自治体自身が補償したりやっているケースがあるので、そういうことはないでしょう。ちょっとお伺いします。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康づくり課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） 胎内市では子宮頸がん予防ワクチンに関する健康被害というのとはございません。

○委員長（薄田 智君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） 143ページ、住宅用太陽光発電システム設置補助金、これ9件で189万円。

上限額21万円となっているのですが、リフォームに比べて額も大きいですし、最大何%でもないのですが、これはどういうあれか教えてください。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） お答えいたします。

この補助率、上限額等につきましては、かつて太陽光発電が国費あるいは県費、そういったところの補助金もあって、それと抱き合わせで市としては1キロワット7万円、そして3キロワット、上限21万円という設定をして、今現在国と県が補助を行っておりませんので、そのときのものが現在まで引き継がれて今に至っているということですので、低いと言えれば低いと言えなくもないかもしれませんが、当時の制度設計としてそのような背景の中で発足をし、現在に至っていると。これがまた将来的にさらに拡充とか、そういうことの必要性、有益性があれば検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） 9件なのですが、いろいろ胎内市も広いのですけれども、どの地域に多いとか、そういうのはありますでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） それほど地域偏在はないのですが、どちらかというとな新築をしたときに、そのタイミングで住宅用太陽光発電を設置しようという方が多いので、例えば象徴的なのはあかね町でありますとか、新興住宅地に多い。しかし、さほどの地域偏在はない。現在まで延べ45件程度の設置をいただいているわけですが、さほどの偏在は見られません。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 139ページの真ん中の各種がん検診があります。資料によれば5つのがん検診をやっているということで、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、それぞれ受診率が出ていますが、この受診率、例えば胃がん11.5%とかありますけれども、各受診率は県の平均からして胎内市はどのような位置にありますか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康づくり課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） この受診率ということですが、対象者の把握が各市町村でまちまちということもございます。私どもで対象者としますのは、例えば胃がん検診で申しますれば年末に検診の調査票を各ご家庭にお配りしますけれども、そこで市の検診を受けたいという希望者、あとは未記入の人を対象者ということで捉えてございまして、そうしますと例えば胃がん検診であれば11.5%という数字になるわけです。これを単純に各市町村で比較するというのは少し無理があるかもしれないのですが、まずは県の平均ということからすると県の平均まではいっておりません。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それで、延べで1万595人ということになっていますけれども、結局は毎年



ほぼ同じ人が受診しているのかなというふうにはやはり分析すべきかどうかというあたりについてはどうなのかというのと、新たな受診率の向上というあたりのどういう努力がされたか。これ無料クーポン券を配付することによって、若干、これは5歳刻みですよね。増えているという部分もあるようですけれども、そういう、どんな努力がされているか伺います。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康づくり課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） まず、第1点目ですけれども、同じ人がというところですが、それはやはり否めないと思います。やはり健康に対して注意している方ということは、非常に毎年同じような方が見受けられるのかなというふうには思っております。ただ、委員がおっしゃったとおり無料クーポン券を配付しているということもあって、無料クーポンをもらった人については普通よりも受診率が高くなっているということなので、それはインセンティブが働いているかなとは思っています。

また、がん検診の向上策でございますが、まずは平成26年度からの新たな取り組みといたしまして乳がん検診の車検診を導入いたしました。また、受けやすい環境整備ということで、女性特有のがん検診であります乳がん検診、子宮がん検診、あと骨粗鬆症の検診でございますけれども、同日に実施いたしてございます。それに加えまして、個別の通知の受診勧奨と未受診者に対しましては再通知を行ってございます。また、先ほど来申し上げています大腸がん、乳がん、子宮がんの無料クーポンを配付しているというような状況でございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 143ページの下の方の委託料のごみの指定袋の製造管理委託料なのですが、これはまちうちの業者に委託していると思うのですが、ごみ袋、あれ10枚入りですか。その上にバーコードを張ってあって、それでやっているらしいのだけれども、胎内市の場合というのはそのバーコードついていないというのだ。それで、スーパーの人たちが何かそれ1枚1枚つけていると。新発田あたりは全部業者がつけてくるというふうな話で、どうなっているのだろうかという声があるのだけれども、それは逆に製造元の話というのは、いや、そこまでははね上がるから、やらなくていいよという話なのか、それはどういうふうな委託のやり方やっているのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 確かに委員の言われるように私どもが委託の条件の中で、製造の条件ということになりますけれども、製造の条件の中でバーコードを付すことといったところまでは要求しておりません。これまでバーコードがあったら便利だなと、そうしてほしいなというのも実際あまり要望としてお聞きしたこともなかったものですから、ただ小売店が現在80店舗、指定している胎内市内のごみ袋を取り扱う指定店舗が80店舗ございます。今まで聞いたことはなかったのですが、そうであれば非常に便利だなということならば、それはもちろんやぶさかではございませんので、聞き取りなどをして、我々が委託を出す条件に加えることは検討材料とさせ

ていただきたいと、かように思います。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 143ページの15節です。15節工事費ですけれども、船戸霊園256ですか、区画。今現在販売価格、個数幾ら、販売代金が幾らか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 条例の中で永久的な使用料、それぞれ3つのパターンがございましてけれども、その中で決めてございます。ちなみに、その金額はと申しますと3パターンございまして……お待たせをいたしました。墓地Aということで、一番小さな区画が14万6,000円。

○委員長（薄田 智君） 値段聞いたのですか、今。

○委員（天木義人君） 値段、総額ね。

○委員長（薄田 智君） 売れ具合でないの。

○委員（天木義人君） うん。

○委員長（薄田 智君） いいです。どうぞ。

○市民生活課長（井畑明彦君） まず、使用料です。使用料それぞれのタイプがございまして、一番小さいものが14万6,000円、標準的なBタイプが17万5,000円、それから一番大きなタイプのもので23万4,000円ということでございます。分譲という今の状況、これは今年度になってからの話ではありますけれども、大体天木委員のおっしゃるような約半数近いところの売れ行きがあって、平均的に17万5,000円相当あたりが、それよりちょっと安いぐらいのところは現実に一番多く申し込みがあって、平均値をとれば1件当たり……

○委員（天木義人君） 総額は。

○市民生活課長（井畑明彦君） 総額の今使用料として入っている金額ということですか。

○委員（天木義人君） はい。

○市民生活課長（井畑明彦君） これ27年度になってからなのですけれども、ちょっとお待ちください。

○委員（天木義人君） わかれば。

○市民生活課長（井畑明彦君） 約2,000万円ほど現状で収入しているという状況でございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 先ほどの渡辺委員の関連なのですけれども、143のごみの収集に関してなのですが、うちのほうでごみ収集日に新発田市のごみ袋、黄色いごみ袋、あれ出されて常に回収して持っていつているみたいなのですけれども、そういうものもありなのですか。

また、そして新発田から来られて、それで余ったごみ袋に入れて出されているのでしょうかけれども、そういう関連でもし胎内市に住んでいた人が袋がちょっと残ったと。それ別な市外に行ってしまうと使えないわけです。それに対してちょっと余ったのを戻すから、買い取ってくれとい

う、そういうことも考えられるのですか。ちょっとお聞きします。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 2点ただいまのご質問に含まれていたと思うのですが、まず1つは胎内市の方が新発田市のごみ袋に出す、あるいは逆に新発田市の方が胎内市のごみ袋に出す。実際のごみ処理は広域事務組合で行っておりますから、一見それでもよさそうなものではありますが、実際の搬入量に応じて新発田市分は幾らの負担、胎内市分は幾らの負担ということになりますので、原則認められるものではございません。すなわちルール違反ということになりますので、我々は新発田市のごみ袋に限らず、胎内市の指定袋以外のものについては、これは認められませんというスタンスで対応しているところでございます。

それから、2点目の買ったけれども、余ったというようなことが現実あるかということ、我々残念ながらといたしましょうか、そういうご相談をじかにお受けしたことはございません。恐らくそんな膨大に買われることというのはなかりかなと思っておりますし、我々に直接持ち込まれたときに、今度先ほど申し上げました小売店舗との関係がございまして、その辺のお金のやりとりをどうしたらいいかということまで実は関係してまいります。ですから、基本的にはお買い求めいただいたものはお使いいただくというルールの中で、でもどうしてもやむを得ない何かがあれば弾力的な返金でありますか、返金ということになりますでしょうか。これまでそういったケースはございませんけれども、考えさせていただきたいと、こういう回答になろうかと思えます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） では、それでは新発田市の黄色いごみ袋で出されているのは今後引き取らないということなのですね。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 全ての胎内市の指定袋以外は基本的に引き取らない。もし業者さんがこのぐらいよかろうというようなことがあって持っていったことがまれにあったのかどうか、そこはちょっと我々把握し切れていない部分があるかもしれませんが、あくまで原則論としては胎内市の指定袋以外は引き取らないということでございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） それ何回も私の目の前のところにステーションがあるわけなのですが、アパートにたしか入っている方なのですが、週に3回あるわけですが、2回ほどは必ず毎週出しているのですが、それどうしたらいいか後で教えてください、周知の方法。残すのであれば、また新たに市のほうとして廃棄をしてもらわなければだめなことになるだろうし、どういうふうにならっていくのか。それが今度目立っていくと、次にまた新しく入った人がこれでもいいのだなという感じにもなってくるので、そここのところ後ではっきりさせておいてください。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないので、以上で第4款の質疑を打ち切ります。

では、入れかえをしてください。

次に、第5款労働費について説明をお願いします。

高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） ご苦労さまです。それでは、第5款労働費につきまして説明させていただきます。

146ページ、147ページをお願いいたします。1項1目労働諸費につきましては、13節委託料、緊急雇用創出事業に係る経費でありまして、今年度は特産物販売促進事業として1事業者で雇用人数は2名、地域特産物販路拡大事業1事業で雇用人数は2名、地域づくり事業で1事業、雇用人数は5名となっております。21節貸付金につきましては、新潟県労働金庫の勤労者貸付金の預託金であります。

以上で5款の労働費の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長（薄田 智君） それでは、第5款労働費について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） 質疑がないので、以上で第5款の質疑を打ち切ります。

次に、第6款農林水産業費について説明をお願いします。

阿彦農水課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） それでは、第6款農林水産業費についてご説明申し上げます。

148ページをお開き願います。1項農業費、1目農業委員会費では、農業委員会の委員報酬と事務局運営に係る経費であります。

下段の2目農業総務費では、農林水産課及び農業委員会事務局職員の人件費であり、めぐりまして150ページの15節工事請負費では集会施設等の修繕に要した経費であります。また、28節繰出金においては畜産物加工関係及びワイナリー事業を実施しています地域産業振興事業会計への繰出金であります。

次に、3目農村環境改善センター費は農村環境改善センターの運営及び維持管理が主なものでございます。

152ページの4目農業振興費では、13節委託料、フルーツパーク委託料、長池公園の清掃等管理委託料、チューリップフェスティバル会場の栽培管理委託料及び甘草の栽培販路拡大や商品開発委託料が主なものでございます。14節使用料及び賃借料では、長池公園用地の賃借料が主なものでございます。めぐりまして、154ページの19節負担金補助及び交付金では農業構造改善に係る国、県補助事業及び中山間地直接支払交付金、農業経営基盤強化資金に係る利子補給、新潟フルーツパークへの補助金、経営転換協力金交付事業などの農地中間管理機構からの交付金等が主なもの

でございます。24節投資及び出資金では、新潟製粉株式会社に出資したものでございます。

下段の5目フラワーパーク費では、胎内フラワーパークの管理運営に要する経費で、156ページの15節工事請負費でパーク内遊具の撤去工事、16節原材料費で市内農業者からの苗の購入費が主なものでございます。

次に、6目堆肥センター費では堆肥センターの管理運営費でございます。

下段、7目畜産業費では、畜産団地に係る管理費であります。

めぐりまして、158ページの8目農地費ではほ場整備事業、かんがい排水事業、湛水防除事業、農道整備事業、農業用水路等の事業推進及び管理に係る経費であります。13節委託料では、ため池ハザードマップの作成、排水路、路肩除草、施設点検としての胎内トンネル点検委託料が主なものであります。15節工事請負費の農道補修工事では、楯江地内、また広域農道下越中部農道、高野、土作地内の補修、舗装等を行ったものであり、農業用水路補修工事では八幡地内の水路補修工事が主なものであります。次ページにかけましての19節負担金補助及び交付金では、ほ場整備事業、湛水防除事業等の各種県営事業の負担金及び26年度から新たに始まりました多面的機能支払い交付金が主なものでございます。

9目国土調査費では、黒川地内の地籍調査及び測量作業、市内全域の地籍図修正等に係る経費であります。

次に、下段の10目バイオマスタウン構想推進費では、バイオマス事業推進のための変換施設運営費が主なものであります。平成26年度は約81トンの炭化肥料を製造いたしまして、40ヘクタール程度の農地で利用させていただきました。今ほどの1項農業費での繰越明許費がございまして、飼料用米生産拡大支援事業補助金500万円を繰り越しさせていただきます。

次に、162ページ、2項林業費、1目林業総務費では、13節委託料で松くい虫対策が主な経費でございます。14節使用料及び賃借料では、荒井浜及び胎内平地内の生活環境保全林用地の賃借料が主なものであり、19節負担金補助及び交付金では松くい虫被害防除対策事業補助金としてゴルフ場が行う防除に対しての県からの補助制度が新設されたことに伴うものでございます。

めぐっていただきまして、164ページ、上段の2目林業振興費では13節委託料で松くい虫被害へ植栽するための造成委託及び林道の改修工事のための委託料、15節工事請負費では林道の設置改修工事が主なものであります。

下段の3項水産業費、1目水産業振興費では、15節工事請負費で笹口浜地内の漁船係留施設のしゅんせつ工事、また19節負担金補助及び交付金では松塚漁港改修事業等に係る負担金が主なものでございます。

以上で6款農林水産業費の説明とさせていただきます。

○委員長（薄田 智君） それでは、第6款農林水産業費について質疑を行います。ご質疑願います。

森本委員。

○委員（森本将司君） 153ページの委託料なのですが、甘草成分分析委託料なのですが、これまで2年ぐらいかけて試験栽培行ってきたと思うのですが、甘草の薬効成分がたしか3%弱でしたか、必要だということで、多分これの成分分析だと思うのですが、これは今後も継続して分析をしていかなければいけないものなのか、ただの試験栽培の結果検証のために分析したものなのか、その点お願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 甘草の成分分析委託料でございますが、胎内市でつくっております甘草の成分がどのくらいあるのか、そしてそれが適した土地等になるのかどうか、今までつくってきたわけでございますが、そこら辺が検証できていなかったというものもございますし、検証していくことも計画の中に入っていたところでございます。ウラル甘草を漢方薬等で使う場合に2.5%以上というのが今まで出てきてございました。それにつきまして、どのくらいかということでございましたが、分析の結果はグリチルリチン酸3.7%の平均値を得たところでございます。栽培等については適地であるということで、これから推進しても大丈夫という認識を持ったところでございますし、今後においてもそのものが、その年その年とれたものがどういうものかという部分の検証が必要になってくる部分でございますが、今度グリチルリチン酸からスペイン甘草のまた別な方向での成分分析等も考えていきたいというところで進めているところでございます。以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 162ページで林業総務費の13節の委託料、ここで松くい虫に関して3つ載っていますし、19節の負担金補助及び交付金のところでも一番下に松くい虫がありますけれども、発生してからもう何年かたっていると思うのですが、今までかかった費用というのは総額でどれぐらいになるかというのはいわかりませんか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 今ほどの委託料の部分、補助、単独、それから下のほうにございます防除の補助金等でございますが、23年度からの集計ということでございます。27年の予想を入れると7億300万円という数字を今統計的には出してございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 153ページ、1節の報酬、鳥獣被害対策実施隊員報酬なのですが、何名の方に当たるのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 各地区の猟友会の方々をお願いしてございまして、トータルで現在は38名の方々でございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 不用額が43万2,000円になっておりますけれども、実際隊員を募集したけれども、つかなかったというか、そういうことでの不用額なのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 実施隊を結成いたしまして1年目ということもございまして、今まで猿駆除、熊駆除等については補助金内でお願いをしてきたところでございます。本年こういう形で実施隊を組んで猿駆除についてはお願いをしてまいりましたし、熊駆除につきましても緊急でのものについてお願いをしてきました。猿駆除等について一斉駆除、またカラス等の一斉駆除の部分で若干統一がとれなかった部分がここに残という形で残ってきているものでございます。事業としては昨年と同じ、少なくなったとかということではございません。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 当初としては隊員を何名ぐらいの想定はしていたのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 当初は40名の方々に、今ほど申しました一斉駆除とか、そういうものについてその報酬で対応するという予定でございました。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本文雄君） 153ページの13節委託料と、それから155ページの19節、新潟フルーツパーク補助金1,458万8,000円とこちらに委託料として1,150万円、それと農園等草刈り作業委託料43万1,681円とありますが、この草刈り作業は胎内市フルーツパークの7反分か、それとも全耕作地の草刈り作業なのか、その点をお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） まず、フルーツパークのほうの補助金でございますが、これにつきましてはフルーツパークが借り入れたときの元本及び利息……失礼いたしました。1,150万円のほうのフルーツパーク管理委託料につきましては、黒川フルーツパークの管理委託料でございます。新潟フルーツパークのほうには委託をしておりますが、お願いしている場所は黒川フルーツパークのものでございます。

それから、農園等の草刈りににつきましては行政財産で私どもがっておりますフィッシングパークの下のところ、それから熱田坂、宮久のところのものの草刈りをシルバー人材センターのほうにお願いをしたというものでございます。

○委員長（薄田 智君） もう一つの155ページの新潟フルーツパーク……いいですか。

○委員（榎本文雄君） それはどうなっている。

○委員長（薄田 智君） もう一回、榎本委員。

○委員（榎本文雄君） だから、まとめて言うとわからないから。155ページの新潟フルーツパーク

補助金、これは一体どうなのですか。前のは聞いてわかりましたけれども。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 大変失礼いたしました。先ほど言いかけて途中でやめたものでございますけれども、新潟フルーツパークが借り入れしたものの元本及び利息等についての補助という形のものでございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 164ページ、水産業振興費の19節のところなのですが、松塚漁港改修事業負担金1,356万8,000円というような形であるのですけれども、漁業者の人数割で新発田市が7割で胎内市が3割ということなののですけれども、これは3割の負担金ということですか。

それと、改修ということなのですが、どういう改修だったのかちょっとお願いします。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） まず、何割かという部分についてはおっしゃるとおり3割ということです。

26年度につきましては、漁協の防波堤の消波工事等が主なものとなってございますし、そのほかに起債償還等が入ってございます。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 155ページの19節負担金補助金及び交付金の一番下段の農産物直売所設置補助金122万6,880円がありますけれども、これは26年当初予算で黒川支所の隣接した自転車小屋なのか、車庫なのか忘れちゃったけれども、直売所をつくるのだということで上げた予算だと思っておりますけれども、実際は直売所はできたのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 委員おっしゃるとおり当初予算では工事ということで、黒川地域の直売所のものを黒川支所内のところで作るということで可決をいただいたところでございますが、その後地元のほうからその場所は適さないというようなことでのお話があり、それをまた直売のメンバーとずっとやりとりしてまいりました。その結果、別な場所で自分たちで探してつくってきたいというようなことがございましたので、補助金という形でさせていただきました。直売所は、旧農協さんの倉庫のほうのところにできてございます。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） わかりました。結局は最初の予定ではなくて、別な予定地が変わったということで理解していいのでしょうか。

○農林水産課長（阿彦和男君） はい。

○委員（森田幸衛君） それから、次の質問に移りますけれども、そのすぐ下に新潟製粉への出資3,500万円があるのですけれども、新潟製粉株式会社のために3,500万円市から出資したその効果



といたしますか、新潟製粉の会社そのものの現況のようなものをお答えいただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 会議等ですべからく出ておりませんので、詳しいところは色々ございますが、優先株で700株させてもらったということでございます。非常にいい方向という失礼かもしれませんが、これによって黒字が、短期では黒字になっていることを伺っております。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長が役員だそうです。

○委員（森田幸衛君） 三宅副市長が答えていただければ。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 26年度決算については6月に皆様方にご報告させていただいたとおり単年度では黒字になっております。27年度現時点においても1,000万円を超える単年度の黒字という状況で推移しております。米粉業界の流れが厳しいものがございますけれども、新潟製粉はそれなりに新たな販売先を見つけた中で努力しているということで、経営的には安定方向に向かっておりますので、もう何年かすればまた出資配当ができるものであるというふうに認識しております。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 157ページの15節工事請負費、堆肥一時保管庫解体撤去工事、これは恐らく黒豚のおったところだと私は思います。

それと、先ほど松くい虫の防除の件ですが、今まで7億300万円ほどかかったというようなことで、この先どこまで松くい虫の防除が進んでいるのか、もうどのぐらいかかる予定なのですか。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員、黒豚の撤去工事なのですかという質問ですか。その疑問と松くい虫の今後の部分。

○委員（榎本丈雄君） うん。

○委員長（薄田 智君） 2点についてお願いします。

阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 初めのほうのものにつきましては、堆肥の汚染舎で一時保管していたところのものの解体工事ということです。

それから、2点目の松くい虫の今後どのぐらいかという部分につきましては非常に難しい判断だろうというふうに思いますが、終息に向かっている、本数が減っているということは間違いございません。ただ、委員も見てわかるとおり枯れてきたものがかなり出てきておりますので、その部分での減っている部分と空散等で今行って減っているということで、100から70、また50という形で減ってきてはございます。それが今後減って行って、最後ゼロになるかという部分まではちょっと推測が私には難しいかなというふうに思っております。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 今回の私想像していたとおりでございまして、黒豚の箇所は汚染堆肥があったところなのですけれども、完全に撤去終わったというようなことで、今後そこをどのようになさるつもりか。安全なつもりなのですけれども、どのようになさるのか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 堆肥センターの脇の部分のもう撤去終わった部分につきましては、その後検査等行いまして安全だということを確認してございます。現状ではコンクリートのままでございますので、いかにして活用していくかという部分は今後考えていきたいと思っております。建物はございませんので、ご承知おきいただければと思います。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） その場所ですけれども、専門家が測定したのだと思いますけれども、以前にもどこかの胎内市の個人会社が調べる機械を無償提供で、胎内市にもあると思うのだけれども、前は役場、黒川支所、あちこち点検していたのだけれども、最近新聞には報道ありますけれども、胎内市もその後樽ヶ橋遊園の近所も何か出たとか、撤去したとか、あれは県でありましたけれども、ああいう機械今ないですか。まだ保持しているのですか。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） あの検知機については市で保有しております。時と場合に応じて検査は行っておりますし、ホームページ等で公表はしておりますけれども、以前のように市報での公表ということは風評被害等の問題もございまして、差し支えるという方向性の中で今現在は行っておりません。出すということはあるだろうということで、農作物を始めとする安全性の問題にもかかわってまいりますので、その辺は時期を見た中で穏やかなる撤去といたしますか、後退した形の中でやっていければと。それが市民のために一番なるのではないかなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で第6款の質疑を打ち切ります。

では、説明者交代してください。

次に、第7款商工費について説明をお願いします。

高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） それでは、第7款商工費について説明させていただきます。

168ページ、169ページをお願いいたします。1項1目商工総務費につきましては、職員11名の人件費が主なものでございます。

次に、2目商工業振興費につきまして、13節委託料で新潟中条中核工業団地管理委託料並びに

スマートインターチェンジ整備関連調査業務委託料、企業対象アンケート調査委託料が主なものとなっております。次に、170ページ、171ページでは、19節負担金補助金及び交付金で企業誘致関係で用地取得助成金と雇用促進奨励金及び商工会補助金、プレミアム商品券事業補助金、21節貸付金では地方産業育成資金、中小企業育成資金貸付金委託金が主なものとなっております。

次に、3目観光費につきまして、13節委託料では胎内リゾート施設観光交流センターを始め飯豊連峰登山道、避難小屋、はまなすの丘、村松浜海水浴場、きのと物産館、板額ほたるの里、ミズバショウなど整備、維持管理に係る委託料でございます。

次に、172ページ、173ページをお願いいたします。14節使用料及び賃借料では、施設用地の賃借料が主なものとなっております。15節工事請負費では、交流促進施設改修工事費を始めとする各施設の改修工事費であります。19節負担金補助及び交付金では、観光協会や観光振興団体への負担金が主なものでございます。次に、174ページ、175ページをお願いいたします。28節では観光事業繰出金が主なものでございます。

4目クアハウスたいない費につきましては、13節委託料、クアハウスたいないの理運営委託料、15節工事請負費の施設改修工事費が主なものとなっております。

以上で7款商工費の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） それでは、第7款商工費について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 171ページの報償費、胎内リゾート樽ヶ橋エリア活性化検討委員会謝礼というのがあるのですけれども、この樽ヶ橋の活性化検討委員会というのはもうかなり前からやっています、かなりというか。これ例えば中間報告なり、例えばグラウンドデザインとか、ああいうのまで具体的にやっているのか。全然中身というのは出ていないですよ。だから、今どういう状況を検討しているのかその辺まずお聞きしたいのですけれども、お願いします。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 今現在実施計画を策定中ございまして、今後場合によってはホームページとか広報だとか、そういった形で今こういう状態だというものをお示しするようにさせていただきたいと思っております。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） できれば我々議会でもそうだと思うのだけれども、ある程度どういった方向づけであのエリアを持っていくのだというか、その辺のやはり中間報告的なものを、実施計画できた後でホームページ載っていますというか、段階的なできればお話をお聞かせいただけるのであれば、むしろいろんな予算伴うと思えますし、これからやるのであれば一層のことでかとか、そういうあれもあると思うのだ。その辺今実施計画までいっているというお話なのだけれども、その辺はグラウンドデザインもできているということだな、では。その辺ちょっと詳しくお

願います。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 今説明させていただきましたけれども、ホームページのほうで全体の計画、こういう形でというものはもう既に公表しているということでございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） ということは、俺が見ていないだけなのか。要するにではこういう方向でいきますよということまででき上がっているということね。それは、議会で1回ぐらい出たことあるかな、中身というのは。だから、あれはそれこそいろんな本当にあのエリアの関係というのは河川公園も……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（渡辺宏行君） ちょっと待ってくれ。俺がやっているのだから。そういう話が出ていて、注目の的になっているのだ。あのエリアというのは、中条も黒川も昔から親しまれたエリアなのです。それで、ましてや山の上に行くまきに上りというか、中心のところということで注目していたのだけれども、もうではホームページでこういうふうな形でいくというのは公表されているということだな。それが本決まりなのでしょうか。例えばこれからいろいろ議論できるような状況にあるのか、その辺どうなのでしょう。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） こちらのほうはあくまでも検討委員会のほうで決定した内容を今ホームページのほうに掲載しているということでございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） ということは、検討委員会で検討した内容をでは答申するということなのだな、要するに市のほうに。ということか。逆にそれを受けて、では我々もその中身に対して議論する時間というのはとれるということなのだ。そういう解釈でいいのでしょうか。検討委員会が最終的な実施計画ではないよね。と思うのですけれども、俺勘違いしているのだろうか。その辺ちょっとお願いします。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 一応こちらのほう、前全協のほうにもその資料ということでお出ししている経過あると思います。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） なし。もらってあるのだったらない。

○委員長（薄田 智君） 今搜しているの。では、その部分はいったん置いて、新しいので。

森田委員。

○委員（森田幸衛君） 観光のことで、ページちょっとわからないのですけれども、この資料に出

ています魅力ある観光地づくり支援事業というのに取り組まれていて、観光ガイドを育成するに43万円ということなのですけれども、この内容というか、どんなぐあいなのか教えてください。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 胎内市の資源を活用し、着地型ツアーの開発、受け入れ態勢の整備、主に観光ガイドの育成などのことをございます。昨年の方は新津のほうで研修をしてまいりました。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 観光ガイドの方は、すくすくと育成されているのでしょうか。その研修を受けて、人にガイドして案内できるようにまでもうなっておられるのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） ただいまの質問にお答えします。

なかなか1回研修して、ではそれが、ベテランのボランティア研修というようなことを受けて、ガイドとして活躍できるかというとなかなかそうでもないと思いますので、今年度のほうにつきましてもまた春から再度前の方々を受け入れながら、引き続き検討して育てていくような形で考えております。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 173ページ、一番下の19節の中の胎内市観光協会負担金2,300万円、同じページ一番上の大きい項目の中の観光交流センター管理運営委託料、これも同じく場所は道の駅の樽ヶ橋ということによろしいでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 済みません。観光交流センターの管理運営委託料というのが、これが指定管理料となっております。下のほうの胎内市観光協会負担金というのが、これが運営費になっております。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 胎内市150万人観光目指すということですが、例えば樽ヶ橋のあの施設に関しては入り込み数は伸びているとか、その辺の数字今お持ちでしたら教えていただきたいのですが。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 26年の観光動態調査によりますと全体で111万人ほどなのです。こちらのほうで今……25年度のほうが4万8,690人、26年度が5万7,370人になっています。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 胎内市の定期監査報告書にもあるとおり胎内市の観光協会は核になる施設かなというふうに、団体かなというふうに思っておりますが、その報告書にもやはり財政基盤、

組織が脆弱というふうにあります。今現在はさまざまな旅行商品等も旅行業務の取り扱い管理者持っている胎内市、平山さんでしょうか、がやっていると思うのですが、観光協会自体にそういう人を置いて、観光協会自体がそういったメーンの主催といいましょうか、窓口も含めてやるということは今のところ考えていらっしゃいませんか。

○委員長（薄田 智君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 平山さんの関係につきましては、やはり地方自治法ちょっと調べないといけないので、こちらから出向、観光協会行ったということ、何かありますと大変であります。ちょっと調べさせていただきたいと思います。法律上違法していますということであれば、これはだめですので、その辺調べさせていただきます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 今だいぶ市のほうでメインでやっているような感じになると思うのですが、ぜひ私も観光協会が観光の核になることを願っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） さっきの続きなのだけれども、胎内リゾートと胎内エリアの活性化検討委員会で出したやつというのは……

〔「樽ヶ橋だよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（渡辺宏行君） 樽ヶ橋。それは、今見させてもらったのだけれども、私のほうちょっと勘違いしたのは樽ヶ橋エリアのこれからの開発が具体的にどういうふうな状況になっていくのかというのは、これはもう大蔵神社とか、あの全体の山の上からずっと川沿いのあっち、全体のほう入っているのだけれども、それではなくて具体的な樽ヶ橋遊園だとかいろいろ、観音様あるけれども、あの全体の構想を、太鼓橋つくるとかいろいろ前あったのだけれども、ああいう具体的な中身については全然検討していないということか。その委員会ではやらないのか。それは、どういうふうにやっていくのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） ただいまのご質問にお答えします。

前は太鼓橋つくるだとか、そういった意見もありまして、そういった形で費用対効果などさまざま検討しまして、それだとちょっと現実に即しないだろうということで今のエリアを含めたものにスケールダウンというか、一応取りまとめをさせていただきました。しかしながら、胎内遊園だとかのほうにつきましても年々来場者人数も増えておりますことですから、またその辺のところにつきましてもちょっとどういう形がいいのか取りまとめをさせていただきたいと思っております。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） しつこいようで悪いけれども、やはりあの議論は私は必要だと思うのです。

それで、実際胎内市の道の駅といったらあそこしかないのだ。ところが、道の駅という機能はど  
ういうふうに果たしているかといったら何もないのです。今むしろ食堂が、あれグランドホテル  
でしたっけ。食堂があったとき物すごく評判よかったです。ところが、今逆に食堂、食べるこ  
ろもないわということで、だからあのエリアというのは本当にあそこ今後年次計画を立ててど  
うやっていくのだ、もちろん財政的な裏づけないとなかなか進んでいかないとは思っただけれど  
も、私は当時どういうところから出てきたグラウンドデザイン見たとき、ああ、これすばらしい  
など。この構想を引き継いで実現できないのかなというふうに思ったのだけれども、それはもう  
頓挫したような形になったのですか。今後まああいう形で別途やっていくという考えというのは  
あるのでしょうか。その辺は、副市長さん。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） あの樽ヶ橋に屋根をかけて、そこを渡るというような構想、グラウンド  
デザインあったわけでありましてけれども、検討委員会の中であそこは県道であるということで、  
そこに屋根をかけて通行させるということについての橋の構造の問題、要は強度の問題等がござ  
いますので、地域振興局のほうからの許可は得られなかったというのは現実的な問題としてあり  
ます。橋をかけかえるならば別でありますけれども、現状の橋にただ単にかけるということはで  
きないということでもあります。そこをやりたいのであれば、胎内市のほうでどうぞおかけくださ  
いという話もございましたけれども、そうなった場合においては何十億円の投資をしなければなら  
ないというような問題もございますので、その辺のグラウンドデザインについては何カ所かは  
変更させていただいておりますし、最近出した計画でありますけれども、今の美術館のものもま  
だそこには入っていないという形の中で計画を策定させていただいたということもございます。  
その辺は常にローリングしながら皆様方、あるいは市民の要望に沿った中で逐次変えながらやっ  
ていければというふうに思っていますので、現実的な路線という中で進めさせていただきたいと  
思います。それに合わせて今現在実施計画を検討中であるということでもありますので、よろしく  
願いたします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） やはりどこが一番中心になって、これから胎内市の観光行政をスタートさ  
せて展開していくのだとなったときに、やはり私はあそこが一つのメイン、玄関口だと思うので  
す。おっしゃるように例えば交流センターありますよね、ホテルの道路、後につくった。あれも  
宝くじか何かでしたっけ。だから、みんなあんな感じなのです。中途半端など言っでは失礼です  
けれども、例えば美術館もそう。いただいたものに対してそこで箱をつくる。では、本当にそれ  
があそこの開発全体をどうするかと描いている、求めている内容なのかなと。その辺がやはりも  
うちちょっと具体的に、ではここはどういうふうにいこう、10年スパンでも20年スパンでもいいで  
す。そういうふうに年次計画立てて、求めるものに仕上げていくというのが必要だと思うのだけ

れども、副市長、どうでしょうか。お願いします。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） あそこで今現在一番必要であろうと思うのは食という面であろうかと思っています。その辺については何とか近いうちにはレストランなるか、食堂になるかわかりませんけれども、それらの直営というものではなくて、誘致という形の中でのものを検討していきたいと思っておりますし、もう一つ核になるのは樽ヶ橋遊園であろうと思っております。子供さん、そして親子の皆さんが来て、1日楽しんでいただける場所というものは整備しなければならないと思っています。赤谷寄りの用地、まだまだ活用できる場所、面積多くありますので、その辺も含めた中でどのような形が一番よいかというものをこれから検討させていただきたいと思えます。ご支援のほうよろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないので、以上で第7款の質疑を打ち切ります。

次に、第8款土木費について説明願います。

久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 続きまして、第8款土木費につきましてご説明させていただきます。

では、決算書176ページをごらんください。1項土木管理費、1目土木総務費では、職員の人件費が主なものでございます。

2目終末処理費では、北排水処理場ほか9カ所の処理場に係る光熱水費並びに維持管理委託料が主なものでございます。

次に、178ページ、179ページの2項道路橋梁費、2目道路維持費では、市道全線に係るもので、道路側溝舗装補修、修繕及び除排雪委託料及び除雪機械リースに伴う使用料及び賃借料並びに道路側溝舗装消雪パイプ等の補修に係る工事請負費が主な内容であります。

次に、180ページから181ページ、3目の道路新設改良費では道路改良工事等に伴う測量調査委託料及び道路改良舗装新設、側溝新設改良、道路融雪施設等の工事費が主なものでございます。

次に、4目橋梁維持費では、橋梁補修工事等が主なものであります。

次に、3項河川費、1目河川総務費、13節委託料では河川環境整備委託料及び負担金補助及び交付金では奥胎内ダム建設工事負担金が主なものでございます。

次に、2目風倉発電所費では水利権送電線使用料、ダム管理経費等負担金が主なものでございます。

続きまして、4項都市計画費、1目都市計画総務費、13節委託費では中条駅西口周辺整備設計等業務委託料と大規模造成地調査業務委託料でありまして、185ページ、19節負担金補助及び交付



金では J R 東日本委託事業負担金、22節補償補填及び賠償金では中条駅西口周辺整備事業物件補償費が主なものでございます。

続きまして、2目街路事業費、13節委託料では街路設計等業務委託料、17節公有財産購入費では駅西通り線事業用地取得費、22節補償補填及び賠償金では駅西通り線事業物件補償費が主なものでございます。

次に、公園費では白鳥公園ほか10施設の管理委託料、国際交流公園及び森林公園の借地料が主なものであります。

次に、186ページ、緑化推進費では13節委託料で緑地管理委託料、17節公有財産購入費で緑地推進事業用地購入費が主なものでございます。繰越明許費で1億3,881万5,000円翌年度に繰り越したものにつきましては、J R 実施設計分と並びに J R の補償費が27年度に繰り越したものでございます。

続きまして、187ページから189ページ、5項住宅費、1目住宅管理費では11節需用費、市営住宅等の修繕費、13節委託料ではエレベーター保守点検委託料、14節使用料及び賃借料ではコーポカーボンデールの借地料、15節工事請負費では市営、県営住宅等の補修工事費、19節負担金補助金及び交付金では木造住宅耐震改修補助金、住宅建築リフォーム補助金等が主なものでございます。

次に、189ページ、2目住宅建設融資費では住宅建設宅地購入資金貸付金預託金が主なものでございます。

土木費の執行率につきましては、予算現額に対しまして82.3%であります。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） それでは、第8款土木費について質疑を行います。ご質疑願います。

佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 183ページの都市計画総務費についてなのですが、昨日の質問にもお聞きしたことなのですが、その中で1点ちょっと回答がなかったものなのですが、ここに当時の、今の課長さんに聞いたとき、駅が完成した後利用者が増えると言った根拠、それをちょっとこの場で失礼ですが、お聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。今の観光課長。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 私が……

○委員（佐藤武志君） 違う、違う。あなたたちではない。

○委員長（薄田 智君） 駅西口の話。

佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 課長のほうではなくて、今高橋課長がいるので、その当時高橋課長が、商工観光の課長がそういうふうに私に言われたので、その根拠をいるのであればお聞きしたいなど。

お願いします。

〔「それはむちゃだ」と呼ぶ者あり〕

- 委員（佐藤武志君） いやいや、関連しているから。所管違ったって、これ問題だ。これ聞かなかったのだ。
- 委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。
- 商工観光課長（高橋文男君） ちょっと私の記憶の中にはないのですけれども、恐らく一時期私のあれでは、さきおとしぐらいから比較しますと実際増えている、それはもう全国的多分どの駅も増えているというようなこととお話ししたのではないかなと思うのですけれども、でき上ってから急激に増えるというようなことは、私佐藤議員さんとそんな話した……
- 委員長（薄田 智君） 吉田市長。
- 市長（吉田和夫君） この増えるか、増えないかの問題であります、佐藤委員もわかるとおりにいなほ号というのは新発田、中条、坂町、村上ととまるわけですが、いろんな改革の中で胎内市の中条駅がもしかするととまらないかもしれないという考え方も出てきたころもあったのです。といいますのは、胎内市で何でいなほとまるのですかという、地区の市民の方がわからないときもありました。村上市は瀬波温泉あって、瀬波温泉もはやるから、とまるという考え方で、今瀬波温泉の調査しますと非常に瀬波温泉、はっきり言いますと大盛會、やっております。また、そんなこと言うとそんな芸者の話を言うて、4人しかいませんが、いずれにしましても胎内市はなぜとまるのだかと言いますと日立、それからクラレさん、J Xさん、水澤さん、あるいは桂川電機、いろんな大手の企業がたくさん会社にいるわけで、それで停車するという昔からの経緯がございます。その説明をしながら私も県行っても話をするわけですが、私は増えるかと思うのでありますけれども、いずれにしましてもそういう大手の企業、あるいは今後、本郷中核工業団地に来る方々もたくさんいなほには乗りおりするかと思っております。したがって、そういう企業を応援しているわけでありませぬけれども、そういう方もやはり定住しながら都市部と中条駅を結ぶ駅になるのではないかという発想でありますので、その辺ご理解お願いしたいと思えます。
- 委員長（薄田 智君） 富樫委員。
- 委員（富樫 誠君） 183ページの都市計画総務費の1項報酬、まちづくり審議会委員報酬94万9,000円予算上がっておって、執行したのが13万円ですか。多分100万円近い予算を上げるということは、大きく西口も含めて、まちづくりが変わるだろうということでのかなり濃い審議をするつもりでの予算づけだと思うのですけれども、この執行状況が13万円というのはちょっと納得できないのですが、その経緯についてお聞かせください。
- 委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。
- 地域整備課長（久保田雅勝君） 報酬費81万3,300円のうち、都市計画審議会が予算で51万9,000円

見ていまして、今回26年度には開催しなかったということで、その分を含めて81万3,300円ということで不用額が生じたということです。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 今度私も都市計画審議委員になりましたので、ただ前のことはほとんど知らないのです、会議開かなかったというお話でありましたけれども。やはりまちづくり、都市計画を含めたあれかなと思うのですけれども、まちづくり審議委員会は当初予定どおりやられたということですか。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 26年度の審議会につきましては3回ほど計画しておりまして、それをもちまして26年の6月9日に駅のほうの構想ということで答申を行ったわけでございますので、十分行ったと私は感じております。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 西口建設の審議にも当初は議員も入ったのです、おわかりだと思っておりますけれども。そうすればそれなりの情報が入るのだけれども、今議員は入っていませんよね、まちづくりののには。多分入っていないと思います。入るなということでありましたので。やはりそういう中で、先ほどの樽ヶ橋の件もありますけれども、やはり今までいろんな審議会に議会議員も入っておったので、それがほとんどないのです。だから、執行部のほうでは当たり前、そんなの今さらの話で、もうとっくにチャラになっているのだということがしつこく聞くくらいの議会の距離なのです。ですから、この辺審議会、それは多分傍聴できると思うのです。でも、なかなか皆さん傍聴するわけでもないで、そういう情報については細かくつないでいただければと思うのです。先般榎本委員は、例の樽ヶ橋に行ったそうでありますけれども、やはりそういう審議会が議員はもう排除したといいますか、もう入らないのだということで、やはりいろんな審議会の、それはネットで流すので、わかりますけれども、機会あるわけですから、そのときに今こういう状況なのだということはぜひ伝えるようにしていただければというふうに思いますけれども、いかがですか。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 大変よくわかりました。ただし、今回のまちづくり関係の答申内容につきましては昨年の6月13日の全員協議会で一応報告させていただきましたので、よろしく願いいたします。また、都市計画審議会につきましては都市計画の変更とか、用途変更とかいろいろ項目ございまして、その内容がないとなかなか開けないもので、あとことしも一応都市計画審議会を計画しておりますので、その辺よろしく願いいたしたいと思っております。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 179ページ、13節委託料、それから7節賃金、道路維持管理作業員賃金、そ

れから14節の使用料及び賃借料、リース、除雪車等借上料、これは何台分ぐらいなのか。あと、機械借上料、これは道路除雪なのか、何の機械なのか。

それから、15節の工事請負費、道路補修工事、消雪施設補修工事、私も前回一般質問で市道の質問させていただきました。それで、積雪監視作業委託、これは役場でやっているのですか。あるいは、業者が勝手に10センチ降ったら出動とか、自分の判断で行くのですか。どうなっているのですか、胎内市は。その点お聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） では、ちょっと賃金からです。事務補助賃金といいますと、道路維持管理作業員賃金ということで、これにつきましてはうちのほうに今臨時で雇っております道路関係の補修関係とか、そういう人たちの賃金でございます。

それから……

○委員長（薄田 智君） 何人ですか。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 4名でございます。

それから、委託料でしょうか。これ委託料、1つずつ言えばよろしいわけでしょうか。除雪関係でしょうか。除雪関係委託料につきましては、一応110台ありまして、全部で110台ありまして、借り上げを18台やっております。

それから、監視作業につきましては中条地区と黒川地区で業者に委託しまして、業務委託を行っております。3社で行っております。土日と夜間をそういうふうに行っております、日中につきましては、平日につきましては職員も監視体制を行っている次第でございます

○委員（榎本丈雄君） それで、積雪量何ぼ。10センチ、5センチ。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 10センチでございます。

○委員（榎本丈雄君） 機械借上料。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 機械借上料でございますが、これ作業に使うトレーラー関係の借上料でございます。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） それで、私は他町村行ってやっているわけですけども、役場で除雪会議がありまして、危険な箇所、あとは昨年してマンホールとかそういうところ、がつんという箇所ありませんか。そういうところは雪降る前にレミコンでマンホールより少し高目に舗装するので。そうでないとエッジねじとれて、すごい馬力で走ってくるから、助手席に乗っている方ガラスまでぶつかるから、どんと。それぐらい恐ろしいのですけれども、胎内市はそういった除雪会議、そういった危険箇所とか、あと木が垂れてきてあるところを伐採するとか、あれは業者にやらせているのですか。どういう感じでやっているのですか。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） まずは除雪危険箇所ということで、まずそれにつきましては確かに業者に委託している部分もありますし、私どものほうで伐採しているところもございます。また、除雪会議につきましては毎年11月に計画していきまして、そこでまた先ほど言った積雪、木に雪がたまって危ないとか、通学路の関係とか、そういう関係を確認して、一応区長さんにもお願いしておりますし、そういうものがあつたらすぐ連絡くれとか、それから今ほど言ったマンホールとかそういう関係につきましては随時今、これからもまた消雪パイプの清掃とかいろいろ入ってきます。そのときもまた見るような感じで行っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 179ページ、13節の委託料に消雪施設の点検委託料ということ上がっていますし、降雪前の融雪施設の点検作業はどのようにされていますでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） これにつきましては82カ所ございまして、110路線、3万7,314.8メートルほどございまして、これにつきましては10月には業者に委託して点検を始める予定でございまして、そういう作業に入る予定でおります。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 当然降雪用のセンサーも点検するのだとは思いますが、中条町の本町でしょうか。志ま津さんの前あたりが本町だと思いますが、消雪パイプの布設工事したのが一番最初のあたりでかなり老朽化しているということですのでけれども、降雪時に雨が降っていても、センサーが働いて消パイの水が出るとか、あるいは降雪、雪が実際降っていても、水が出ないとか、そういうふぐあいが、苦情聞きましたけれども、その辺の点検等は毎回されていますでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） まずは点検ということで、電気設備関係の点検行っております。ただ、降雪、冷たい雨が降った場合も感知して出るということは、なかなかそれを出ないようにするという事は非常に技術的に難しいもので、一応うちのほうで連絡受ければ自動から手動に直すとか、そういう対応をして行っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） もう一つ、やはり同じ場所がかなり老朽化して、道路の陥没なんかもあるのでしょうけれども、当初よりかはかなり傾斜が狂ってきて、傾斜地ばかりが水流れ、肝心なところが消雪パイプの水が行かないとか、そういったかなり老朽化して何十年もなるような消雪パイプの補修工事も今後やはり考えていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 長寿命化の関係でなかなか非常に路線も多くて、徐々に打設関

係、打設というか、打ちかえというか、取替を今後行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 以前市長にもお伺いしたことあるのですけれども、新しく県道拡幅した新栄町のほうですけれども、駅までのあれというのはまだ県のほうには、どうなっているのでしょうか、その件。

○委員長（薄田 智君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） ないしょの話するわけですが、新栄町の道路と新しく7号まで消雪パイプ入っていますが、あれは胎内市のポンプでありまして、県のポンプでございませぬ。胎内市のポンプで消雪パイプやっているわけでありまして、聞きますとあと100メートルぐらひは延びそうだとということでありまして、あと残りは200メートルぐらひになるかと思うのでありますが、いずれにしても先般の質問であったわけでありまして、鋭意、今県の議会も始まりましてけれども、いろんな方と協議をさせていただいて、基本的には県は機械除雪しかやりませぬということではありますが、いかにして県の方をだまかしてやるかということ今走っておりますので、1年かかるか何年かかるかわかりませぬけれども、あそこはぜひともやっていきたいと思っておりますので、お願いたします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 確かにあそこは交通量も増えてきていますし、保育園も、幼稚園、乳児園ですか、ありますので、ぜひ早急に進めていただくことを望みますので、よろしくお願いたします。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 道路維持の委託料のことでお伺いしたいのですが、この中の防雪用のネットの設置と撤去のほうの委託料上がっていますけれども、これについて2点ほどお伺いします。

現在の設置の総延長と今後固定式に切り替える考えはあるかないかちょっとお伺いします。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 長さまではちょっと把握しておりませぬけれども、一応8カ所ほど地区のほうで今配置をしております。設置をしていますし、固定的なものにつきましても一応県道とか市道とかありますけれども、なかなか用地の関係とかいろいろありますので、その辺を、現場の関係もありますので、現地の関係もありますので、そういうものを設置して果たして雪が飛ぶのか、その辺を検証しながらしないとなかなか進めないものですので、随時そういうもののできるかどうかを検討しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 土木費の執行率が年々下がっております。昨年は82.3%ということで、ま

だまだインフラ整備がされなければならないのが数多くあると思うのですけれども、ここ二、三年特に執行率が低いと思うのですけれども、その原因とこれからの予定は。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 最近落ちてきたという、特にことし、26年の場合につきましては西口関係が不用額が大きく出ているということで、その辺が……

○委員（天木義人君） これ繰り越しているのでしょうか。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 繰り越しと不用額も結構大きく出ているものがありますので、それで今回率が下がったと思いますので。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 昨年も83%、約ですけれども、9割いかないわけです。やはりその辺を考えて、ここ3年ぐらい9割切っているのですけれども、各市町村から、集落からさまざまな要望出ていると思うのですけれども、その辺勘案して、当初予算になかったものでも余裕があれば執行できるものは執行してもらえればいいのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 補助金絡みのものであれば一般財源の関係も心配することはないのですけれども、請け差、そういうものが出て、予算は余ったとしても、なかなか一般財源がないということになると厳しいので、それについては財政当局とお話しして、どの程度一般財源を使えるかどうかを検討しながら行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 消雪パイプの件ですけれども、今胎内市では消雪パイプの入れかえではどういうのを使っているのですか。今工期がすぐできる既製品のコンクリ、5メートルぐらいの長さのばたっ、ばたっ置いていくやつあるのですけれども、そういうのを今度導入してみればいかがでしょうか。

それと、187ページの節の15工事請負費、公園遊具設置工事、それと13節の農集住宅建物測量業務委託、これは須巻、宮久のところだと思いますけれども、どのぐらい今現在進んでおりますか。遊具に関しては市の管理で、うちの近江新の集落にもだいぶ危ない、縄の張っている滑り台などがありますけれども、直さないのだったら縄張ったってやはり子供は入りますので、なるべく早く直さないのだったら撤去するとか、何かかけがしても大変なことですから、縄だけではやはり潜って入るとか、親いれば入れないのだけれども、子供だけだと危ないから、そういう箇所は何か所ぐらい集落から上がっておりますか。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 初めに、工事請負費の公園遊具の設置工事ということで……

○委員（榎本丈雄君） ばたばた。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 消雪パイプにつきましては、先ほど言った簡易なものというか、取りつけるものを、既製品のものを使っているものもありますし、コンクリートで今のつくりのものも混在して使っております。

それから、公園遊具の設置工事につきましては99万9,000円ということで、さくら公園、小型のブランコの設置工事とか、あかね町公園の中型の滑り台の設置工事、黒川地内の木製の取り付け工事ということで、危険箇所があればすぐ直すような形で行っておりますし、また危なければ地区の方に連絡して撤去をするような形で行っていきたいと考えております。

全部で104戸、農集住宅の関係ございまして、昨年が74戸ということで、ことしが30戸ということで、今現在未契約件数につきましては7戸ほど残っております、これも順次行ってまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 184、5の公園の問題ですけれども、開志国際高等学校があるところですが、あそこは国際交流公園ということで位置づけられていると思うのです。それはそれでいいですか。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 国際交流公園でよろしいです。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それで、N I 友好会館、前の。の裏に駐車場があるのですけれども、あそこは今入れないようになっているわけです。あれは本来であれば都市公園の中の一部というふうに位置づけるのであれば、これはあそこ入ってはいきませんという開志国際高等学校がやるべきものではないと思うのですけれども、そういう意味では早目に都市公園としての解除をするとか、そういう手続を早目にすべきではないかと。

○委員長（薄田 智君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） その辺十分また開志国際と協議させてもらいまして、皆様に伝えたいと思っております。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） だから、都市公園という位置づけになっているので、この手続が行われていないから、問題があるわけでしょう。本来であれば一般市民に開放すべきところだと思うのです。にもかかわらず、借りているところが、開志国際高等学校が借りているのだという形になっているような形になっているわけだから、本来そうではないと。だから、都市公園化されている部分を解除すべきだと思うのです、早く。そこは、でも何か問題はないのですか、あるのですか。

○委員長（薄田 智君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 条例をもう少し、中身ちょっときちんと見まして対応させてもらいたいと



思います。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 多分都市公園というふうになっていれば、そこはやはりきちんと手続をした上で、しておかないとだめだと思うので、早目にすべきだというふうに思いますけれども、事務方のほう、いいですか。

○委員長（薄田 智君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 済みませんが、こちらから行くと坂道上っていきます駐車場でありますか。

○委員（丸山孝博君） そうです。

○市長（吉田和夫君） わかりました。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それは早目にというか、本来やらなくてはならないことをやっていないというふうに私は思いますので、すべきだと思います。

もう一点は、186ページの住宅費の関係ですけれども、集合住宅、鳥坂団地は県営と市営ありますけれども、ここの家賃というのはこれ条例上出てこなくて、政令ですか、法令かでその家賃が決められているわけですが、その中で一番安い金額は幾らで、一番高い金額は幾らですか。条例上出てこないの、わからないのですけれども、聞きたいのです。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 市営、県営含めまして、県営で家賃が1万9,300円、一番安いのが。それと、鳥坂で4万1,100円となっております。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今入っている人で、あそこは低所得者を対象とした人たちが入れるところなのですけれども、所得が増えれば増えたように家賃が上がりますよね。それで、最近というか、前から言われている人なんかでは家賃が上がってくるので、とてもそこにいられなくて前山台に引っ越すとかいますよね。その金額が幾らかと聞いたら8万6,000円ぐらいになるという話あるのですけれども、今聞くと4万幾らという話だと半分ではないですか。それは、8万6,000円とか8,000円とかなるという話は違うのですか。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 所得につきましては、先ほど4万1,100円と言いましたけれども、これにつきましては所得が15万8,000円以下の方が15万8,000円で、あとは段階的に上がっていくような感じになると思いますので。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） だから、最高は幾らになりますかと聞いたのです。ずっともう青天井。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 済みません。はっきりした金額はちょっとここで資料ございませんけれども、8万幾らの金額になると思います。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） あそこは低所得者の人たちが対象として入居されているわけですが、そういう人が8万円以上の家賃を払うという設定そのものが私はちょっとナンセンスなのです。民間でも5万円、6万円ではないですか。にもかかわらず、低所得者を対象にした人を8万円を取って入れるというのは、この設定そのものについての考え方というのはそれが正しいかどうかわかりませんが、それが嫌だったら民間に行けというふうになるわけではないですか。そうなれば、では低所得者のための入居の建物ではないのではないかというふうに私は思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 丸山委員のおっしゃるとおりではございますけれども、いろいろことしも何軒か確かにありますけれども、その辺は法令で行っているところではございますので、その辺はご理解願いたいと思いますし、また確かに減免規定もいろいろとございますので、その辺の中で減額できるものであれば減額をするような形の中で行っていきたくと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 高くても、扶養家族が減ったり、収入が増えたりして、どうしても前の年の収入が変わると家賃が上がるというのは、それはわかるのですけれども、それにしても8万円以上もするような家賃がでは胎内市にあるのかといえはないではないですか、実際は。だから、それは法令で定めているということにはなるけれども、でも実態、地域性に合わせればそういう設定そのものが私はやはりおかしいのであって、やはり法令の範囲内といえども地域の実情に合った家賃形態というのはあつてしかるべきだと思うのですが、そういう裁量というのは、市長が認めるとか、そういうのは可能なのですか。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） やはり待機者もかなりいますので、その辺の中でまたおっしゃったとおりのようなことを検討しながら、また他町村の利用の仕方とかいろいろありますので、その例を倣いながらまた考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないので、以上で第8款の質疑を打ち切ります。

お諮りします。ここでしばらく休憩をとりたいと思いますが、いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないということなので、3時まで休憩とります。

午後 2時50分 休憩

---

午後 3時00分 再開

○委員長（薄田 智君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、第9款消防費について説明をお願いします。

岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 第9款消防費でございます。

190ページをお開きください。1項1目常備消防費では、消防署などの常備消防に係る経費を賄うための新発田広域事務組合負担金であります。

2目非常備消防費につきましては、1節報酬では消防団員報酬であります。ちなみに、26年度末の消防団員数は女性11名、男性738名の合計749名であります。また、9節旅費における費用弁償で、消防団員の火災出動5回、演習、訓練、搜索等で27回、合わせて32回の出動に要する経費でありますし、19節負担金補助及び交付金で消防団員の退職報償負担金等のための市町村総合事務組合負担金を支出してございます。

次に、3目消防施設費では、15節工事請負費で消火栓新設2カ所、消防器具庫設置工事などを実施しております。めくっていただきまして、18節備品購入費で小型ポンプつき積載車2台を購入しております、新栄町、本郷町の各分団に配備したことが主なものであります。

4目防災費では、13節委託料で防災行政無線保守点検委託料、15節工事請負費で旧大長谷小学校跡地に建設しました防災拠点避難施設建設工事が主なものであります。

なお、防災費におきましても翌年度への繰り越しがございまして、防災ガイドブック整備事業216万円を27年度に繰越明許してございます。

第9款消防費、以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） それでは、第9款消防費について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 自主防災組織が26年度は80組織、75.8%になったというふうになされています。高いほうだと思うのですが、それでこの80組織の中で26年度、避難訓練、防災訓練行ったところはどれぐらいありますか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） そのうち37の自主防災組織が訓練を26年度は行っております。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 37行われたということですが、その際に防災無線を利用した組織はどれぐらいですか。

- 委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。
- 総務課長（岩川一文君） 確かな統計はございませんが、その町内に対しましてほとんどのところで防災無線を使用しております。
- 委員長（薄田 智君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） それとはまた別ですけれども、今防災メールというのがありますけれども、防災メールで連絡できる人、箇所、どういう表現がいいかわかりませんが、どれぐらいですか。
- 委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。
- 総務課長（岩川一文君） 済みません。メールの管理者数、すぐ調べさせますので、ちょっとお願いいたします。
- 委員長（薄田 智君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） それで、37組織が避難訓練、防災訓練やって、防災無線もほとんど使ったということなのですが、その際やはり防災メールも使うべきだという意見があるのです。その点についてはどういうふうに地域の人たちの話し合いになっていますか。
- 委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。
- 総務課長（岩川一文君） 防災メールと防災無線の発信の仕方の違いを申し上げますと、防災メールは地域設定ができません。しかしながら、防災無線については各町内ごとの地域設定ができるということで、自主防災組織の訓練に対して防災メールを発信しますと全体の方に行ってしまうという不都合が生じますので、メールについては自主防災組織の訓練の際には使用していないということでございます。
- 委員長（薄田 智君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） 今議会もタブレット使用するようになって、委員会別だとか、会派別まではやっていないと思うのですが、やれるようになっているわけです。だから、防災組織が80あるのだったらそういう組織別のメール送信が可能だと思うのですが、そういうことは今後やはり検討すべきだと思うのですが、どうでしょう。
- 委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。
- 総務課長（岩川一文君） 済みません。今のお話もメールに関して個々の町内ごとにとこのようなことも今ちょっと初めて、使用方法としてそういった方法がどうだということも今初めてお伺いしましたので、それができるのかどうか、できないことはないのでしょうか、費用対効果やいろんな面から少し検討させていただきたいと思います。
- 委員長（薄田 智君） 八幡委員。
- 委員（八幡元弘君） 防災士というのはここで聞いてよろしいのでしょうか、防災士。
- 委員長（薄田 智君） はい、どうぞ。やってください。
- 委員（八幡元弘君） 防災士受けているの結構いて、登録の人もいるということなのですが、せ

っかく取ったのであれば新規のほうの消防の訓練とか、そういうところに顔を出したり、議員のように制服あるとか、そういうことは考えられないでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 渡辺栄六議員の一般質問でも防災士の生かし方ということでご質問を賜ったところでございますが、そのときもお答えしましたが、ことし初めて防災士の事業を実施して、38名ほどの方が取っていただきましたので、今ご意見をいただいたことも踏まえまして、その防災士の方々にスキルアップしていただいたり、ご活躍願える場をどのようにすれば一番いいのかということは今考えているところでございますので、委員おっしゃったことも踏まえながらどのようにして一番いい方法なのかを考えさせていただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 私も一般質問継続で、消防費、193ページ、負担金及び交付金ですか。その中に荒川水防連絡協議会負担金というのございます。これは、水防に関して胎内市と村上市、一緒にやるあれかなと思うのでありますけれども、私はむしろ、これも大事ですし、また胎内市の水防連絡協議会的な、これは地区も含め、消防団も含め、あるいは振興局、その辺も含めた中で胎内市の水防をどうあるべきか、現状はどうなのかということをやはり一般的な目で見てどうすべきかを検討する機会を設けるべきかなと思うのでありますけれども、いかがでありますか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） ご意見ありがとうございます。それで、新発田の地域振興局とは向こうの部長さんたちと胎内市の市長を始め課長たちとで、年に1回はそういったことで意見を出したり、問題点を協議する場がございますので、そのようなところでも今のお話を承りましたので、お話し申し上げたいと思いますので、お話は承りました。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 3目の消防施設費のほうでお伺いしたいのですが、それで15節のほうに工事請負597万円ぐらい上がっています。それで、17のほうに公有財産の購入ということで防火水槽の土地購入ということ上がっていますが、この工事請負については防火水槽でいいのですよね、恐らく工事費は。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 597万4,884円の工事請負費でございますが、これについては器具庫の設置工事とか消火栓の設置工事でございます。

それから、防火水槽の土地購入費、これ実は防火水槽というのが、賃借している土地のところ防火水槽がありました。ところが、地権者の方からそれを撤去していただきたい旨のお話がありまして、撤去して新たにつくりますとんでもないお金がかかるものですから、交渉してその部分だけを、今現在ついている防火水槽の部分分割して購入させていただいたお金でございま

す。そういうことでございます。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 防災メールの件ですが、保留させていただいたものですが、防災メールの受信者数でございますが、現在1,558名の方が登録をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で第9款の質疑を打ち切ります。

次に、第10款教育費について説明をお願いします。

小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） 私のほうからは、第10款教育費についてご説明いたします。

決算書194ページからごらんください。第1項教育総務費につきましては、1目教育委員会費の教育委員会委員報酬及び2目事務局費の職員給与費等の人件費が主なものでありますが、196ページに進みまして19節負担金補助及び交付金において、26年度におきましては開志国際高等学校教育振興補助金を支出しております。

続きまして、第2項小学校費におきましては1目学校管理費の学校技能員の人件費に加えまして、7節賃金は各小学校の特別支援学級の介助員及び補助教員等の賃金であります。

198ページにお進みいただきまして、13節委託料は各小学校の通学バス運行委託料が主なものであり、その他胎内小学校ランチルームの天井落下防止対策の実施設計業務を委託いたしました。14節使用料及び賃借料は、各小学校に設置しておりますコンピューター及びソフトウェアのリース料のほか、各小学校の校外学習活動のバス借上料が主なものであります。15節工事請負のうち、各小学校施設整備工事は、給食センター移設に伴う中条小学校給食搬入口及び配ぜん室新設工事、乙小学校暖房機取替工事が主なもので、繰越明許費は今年度開設いたしました中条小学校通級指導教室の設置工事費であります。

200ページにお進みください。2目教育振興費は、13節委託料の英語指導講師派遣委託料と20節扶助費の要保護、準要保護児童生徒援助費が主なものであります。

次に、第3項中学校費であります。1目学校管理費であります。学校技能員の人件費に加えまして、7節賃金は各中学校における特別支援学級等の介助員及び補助教員並びに胎内市適応指導教室さわやかルームの指導員等の賃金であります。202ページ、13節委託料は、各中学校の冬期通学用バス運行委託料が主なものであり、貸し切りバスの料金制度の改定によりまして前年度と比較して大幅な増額となりました。14節使用料及び賃借料は、小学校と同様に各中学校に設置しておりますコンピューター及びソフトウェアのリース料金であります。15節工事請負費は、黒川中学校暖房機更新工事及び中条中学校高圧受電設備更新工事が主なものであります。19節負担金

補助及び交付金では、各種体育大会に出場するための遠征費の補助金が主なものであり、中条中学校が陸上、柔道で、乙中学校がバレーで、黒川中学校からはスキーでそれぞれ全国大会に進み、前年度と比較して300万円ほどの増となりました。

次に、204ページ、2目教育振興費、13節委託料は小学校と同様、英語指導講師派遣委託料と20節扶助費の要保護、準要保護児童生徒援助費が主なものであります。

次に、4項幼稚園費、1目幼稚園費では新たに開園した中条すこやかこども園の幼稚園籍のクラスを担当する職員の給与等の人件費、7節賃金では介助員の賃金であります。206ページ、19節負担金補助及び交付金は中条聖心幼稚園への補助金が主なものであります。

第5項学校給食費、1目学校給食費であります。黒川地区自校式調理場及び東西学校給食センターの運営費といたしましては自校式調理場職員の職員給与等の人件費、13節委託料で208ページに進みまして、東西学校給食センターの給食調理業務委託料、19節負担金補助及び交付金では週4回実施しております米飯給食に係る地元産コシヒカリと標準米との差額を補助する負担金が主なものであり、今春竣工し、今年度から稼働しております新しい学校給食センター建設の関連では11節需用費で消耗品の厨房用器具、食器類、また13節委託料の建設工事監理委託料、15節工事請負費の建設工事費、18節備品購入費の厨房用及び事務用備品の購入費が主なものであります。

次に、第6項社会教育費であります。1目社会教育総務費は、職員17名の給与及び各種手当が主なものであり、210ページ、2目生涯学習推進費では放課後子ども教室への関係経費、産業文化会館の自主事業等の経費などが主なものであります。

3目文化財保護費は、文化財の保護、発掘調査等に関する経費であり、212ページ、15節工事請負費の江上館跡整備工事は江上館跡の北側の橋の整備と歴史館の鞆等を保管する保全ケースに要した経費であります。

同じく212ページでございますが、4目公民館費では公民館の管理運営のほか、各種講座やイベントに要した経費であり、214ページ、15節工事請負費の屋上防水補修工事は黒川地区公民館を補修したものであります。

5目産業文化会館費では、産業文化会館の貸し館業務ほか、施設管理運営にかかった経費であり、216ページ、15節工事請負費での施設設備補修工事は舞台のワイヤーロープ取替工事が主なものです。

6目図書館費では、図書館の管理運営に関する経費で、11節需用費の消耗品は図書購入費が主なものです。

218ページ以降は各施設ですが、7目陶芸研修所管理費、8目郷土文化伝習館費、9目彫刻美術館費、220ページへ進みまして10目鉱物陶芸館費はクレーストーン博士の館、また11目文化教育交流促進施設費は胎内自然天文館、222ページ、12目昆虫の森費、13目郷土文化保存伝習館施設費はシンクルトン記念館、いずれもそれぞれ施設に管理に要した経費が主なものであります。

224ページ、14目地域交流施設費は26年度に建設をしましたきのと交流館の建設工事費が主なものであります。

次に、7項保健体育費は、1目保健体育総務費では職員給与費及びスポーツバス、激励費等の経費のほか、健康増進とスポーツ振興のための各種大会、教室などに要した経費であり、228ページ、2目体育施設費では総合体育館の建設工事に係る経費が26年度、27年度の2カ年の継続費の1年目の支出分であります。

なお、体育施設費における翌年度繰越額につきましては継続費通次繰り越しが総合体育館建設工事、また繰越明許につきましては武道館棟の建設工事の費用を繰り越したものであります。

以上、教育費全体で32億6,883万4,610円となりました。

以上で第10款教育費の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（薄田 智君） それでは、第10款教育費について質疑を行います。ご質疑願います。

佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 199ページなのですが、下の15節工事請負費で旧柴橋小学校木造校舎解体工事が入っております。今後東西の給食センターの解体であるとか、今現在使っている中条の町体というのが今後こういった形で出てくるのでしょうか。

それ1つお聞きしたいのと、もう一つが所管する施設がここが多いので、ここかなと思ったのですが、公共施設等総合管理計画策定プロジェクトというのが立ち上がったと思いますが、どの辺まで進んでいるか、どういった方でチームプロジェクトがなっているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 高橋晃総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 公共施設等総合管理計画につきましては、平成27年度、今年度策定するというところでございまして、今私どもの総合政策課が主管課となって、施設を持っている各課に照会を出し、それを取りまとめた中で今年度中に策定したいというものでございます。当然のことながら今後不要になった公共施設だとかいうものに関しての方向性、そういうものについてもそここのところで検討していくというものでございます。

プロジェクトチームということでお話がありましたが、庁内における会議、課長を中心とした中でということになると思うのですけれども、外部の方々が入っていただいたプロジェクトというチームということではございません。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 例えば給食センターでありますとか体育館、耐用年数が来まして、順次使えなくなるということになるかと思えます。一方で、文化芸術交流施設であるとか、今後生涯学習センター、新しく建つ構想もあります。イリノイなどに関しては開志国際高校という形で業者が入ってくれたのですが、有効利用されているというふうに思うのです。例えば最近増築という



工法に対して減築という工法があったり、さまざま今あるものを有効に利活用できないかというようなことも検討されていると思います。例えば3万人の市で必要なものが仮に2万5,000人になったときには2万5,000の必要なものというふうに量的なものも変わってくるかと思うのですが、その辺どこら辺まで、何年後ぐらいまで考えて計画しているのかとか、その辺詳しくあればお聞かせいただきたいのですが。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 給食センターにつきましては、東給食は中条小学校の南校舎の改築とあわせて、全体的なエリアをどうするのかということをおあわせて検討させていただきたいと思っておりますので、今すぐ取り壊すという予定はしておりません。

それから、西学校給食センターについては今後は公売の予定で今現在準備を進めているというところであります。

それから、体育館につきましては現実的に雨漏りをしておりますので、それらの状況を踏まえながら総合体育館ができたときにどうするかというものをこれから検討させていただきたいというふうに考えております。お願いします。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 229ページ、体育施設費の中の委託料であります。今体育館建設が進んでおりまして、もう1年、来年度に向かうわけでありましてけれども、今いろいろ当初目標より非常に資材の高騰であるとかいろんな経費の増加ということで、国立競技場を出すわけではないのですけれども、きわきわ行ってから、よくまた何億円足りないということが出る可能性があるのかなと思って質問するのでありますけれども、前年度の工事云々に関しては予定どおり粛々とできたということですか。ちょっとお聞きします。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） お答えします。

進捗率というパーセント的には、金額のパーセント的にはそれほど高くなかったのですが、順調に進んでおりまして、今現在も順調にしております。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） ぜひ今から仕事を出すほうもやはり進みぐあいというのをきちっと把握しながらいって、せっぱ詰まってからまだ足りないのを追加ということがないように、あるようであればやはり早いうちに手を打つようなことでやっていってほしいということでの質問でありますけれども、いかがですか。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 必ず予算内で終わりますので、お願いします。済みません。今契約しているわけではなくて、予算の範囲内で足りないということは決してありませんので、よろ

しくお願いします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 199ページの13節委託料なのですが、ここに昇降機保守管理委託料で77万円ございます。これは、築地小学校のエレベーターというか、昇降機はそのままだけれども、もしそれだったら産文のエレベーターあるよね、産文に。その保守点検見ると38万円ぐらいか。築地小学校で保守点検、あれ昇降機というのはエレベーターのことだよ。違いうらうか。それちょっと、そのことかどうか。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） 小学校の昇降機につきましては、築地小学校と胎内小学校2校分でございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） ということは2校分で77万円。産文で38万円。あれも2階だよ。ここでいくと44万円ぐらいなのだよ、5階まで上がっても。というのは、保守点検というのはそれぞれ単独で、それぞれの業者に入札で委託やっているのか。要はそれぞれの保守点検のあれが違いうらうか、5階まで上がって44万円、この庁舎、エレベーターの保守点検。産文は2階までで38万円。胎内小学校とあれはどこまで、胎内はどこまで行っているのらう。

〔「3階」と呼ぶ者あり〕

○委員（渡辺宏行君） 3階。それと合わせて77万円でしょう、2校合わせて。築地は2階までだよ。

〔「3」と呼ぶ者あり〕

○委員（渡辺宏行君） 築地も3階。では、何でこんな2校合わせてこんなに安いのだらうと思うのだけれども、これはそれぞれ別にやっているのだらうか。どうなのでしょう。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） 今ほどの昇降機の点検の委託に関しては、建物ごとの契約でございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 建物ごとの契約でもいいのだけれども、要は例えば同じエレベーターの保守点検であれば、点検内容というのは一律ですか。例えば業者に対して、この業者なんていうのは点検項目が少なければ少ないほど安い。ところが、ある程度安全的にこれは絶対必要だというのは点検項目に網羅されていて、プラスアルファでやる内容とされた内容だけの点検であれば、それぞれ単価が違いうらうのだけれども、それが行政の持っている施設の中で保守点検の中身がそれぞれ違いうらうのであれば、監査委員の所見でも出ているよね。出ていないですか。聞いてはいけないのらう。代表監査委員さん、見解どうらう、その辺というのは。聞いていいのだらう。

ろうか、悪いのだろうか。悪ければやめるし。事務局長、いいのだけ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

- 委員（渡辺宏行君） いいということなのだけれども、ちょっと考え方いいですか。
- 委員長（薄田 智君） 水澤代表監査委員。
- 代表監査委員（水澤勝正君） 今ほどエレベーターに関する保守点検の件についてのご質問かと思えますけれども、点検内容について、各昇降機に対してどのような項目においてチェックされているかということについては監査委員のほうとしてはそこまではチェックしていないというようなことでありますし、点検自体に関しては適正に行われているということで、まず監査としてはそういうふうな形で見ているというふうなことでございます。
- 委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。
- 委員（渡辺宏行君） これは、基本的には点検項目というのは産文であろうと、庁舎であろうと、学校であろうと全て一緒ですか、考え方として。それぞれの所有するところでの点検頻度によって決めるとか、そういう考え方のもとで設定しているのか、その辺はどうなのでしょう。
- 委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。
- 学校教育課長（小熊龍司君） 点検項目につきましては、法定というか、法律で決められた項目でございますので、どのエレベーターでも同じはずでございます。
- 委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。
- 委員（渡辺宏行君） そうなのだよ。でも、違うのです。違うのかというのは、それは最低法定に決めたのがこの範囲、それと建物によって、頻度によって、これはプラスしなければならないというのが出てくるのです。それによって项目的に違うのであれば予算的な措置も若干の上乗せもあるのだけれども、今おっしゃったように法定点検の範囲内で一律やっているのであれば、業者が違えば別にしても、考え方としては同一だと思うのだけれども、それぞれの捉え方というのは横に、横断的にこういうものというのは検討されているのだろうか。それとも、各所管での単独の考え方なのだろうか、財政課長。
- 委員長（薄田 智君） 高橋財政課長。
- 財政課長（高橋次夫君） 金額少ないということで、各課で随意契約なり見積もり合わせなりということでやっている部分がほとんどだと思いますけれども、一般的には入札関係からいけば入札執行するという形になります。ただ、エレベーターの関係につきましてはほとんどが設置した業者等から点検を委託しているのもあるかと思えます。
- 委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。
- 委員（佐藤武志君） この場でいいのでしょうか。サンビレッジの体育館ここに入っているのですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（佐藤武志君） 私たちつつじヶ丘の町内のほうにサンビレッジ体育館があるわけなのですが、以前からそこを利用される年配者も結構、若い人もいるのですが、スピードを出し過ぎて、それで交通課のほうにまた路面に30キロ制限の書いていただいたのですけれども、それでもおさまらなくて、先月も物損事故がありました、十字路のところ。体育館を利用する人たちは、ぜひ速度、30キロぴったりを守れというわけではないのだけれども、坂道から下ってくれば多少はスピードが出ます。ブレーキを踏んでいかなければだめな速度になります。あと、開志国際高等学校に来る搬入車、車あります。毎日いろんな牛乳とか、いろいろ荷物とか運んでくる業者さんいます。その方もかなりのスピード、50キロ、60キロで走る場合もあります。学校側にも伝えてはいますが、これ何度も何度もいろんなことをやっても、もう去年から言っても決まらないのです。道路に書いても、増やしても決まらない。ぜひそれを守るように強く望みますので、それやっていただきたいと思います。

そしてもう一件、きょうもそうなのですけれども、教育委員会の車が毎朝晩、シルバーのハイエースですか、10人乗り。それ毎朝町内の人も疑問に思っている。あれは何なのか。それ教えてください。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） ハイエースにつきましては、不登校の子供さんが通っている適応指導教室がございますけれども、その子供を迎えに行っている送迎の車でございます。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） サンビレッジの利用者についての交通違反という話ですけれども、施設のほうに張り紙とかチラシとかを置いて注意喚起をしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員（佐藤武志君） 学校側にも、開志のほうも。搬入する車とか、そういうのも。

○生涯学習課長（池田 渉君） はい。では、開志国際のほうにも。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 217ページの図書館費なのですけれども、この主な成果のところ新たに図書司書を2名雇い入れて、図書事業をやっていたということなのでしょうけれども、その効果というか、いきさつとといいますか、どんなものなのかということをお伺いしたいのと、現在小学校、中学校の先生で図書司書の資格をお持ちの先生っておられるのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） お答えします。

図書館司書、派遣司書の件ですけれども、各図書館、学校の図書館がやはり図書が煩雑になったり、破れた図書とかが多かったりして、そういうことを何とかしたいということから、26年度から図書館司書、循環司書を設けたものです。学校のほうでは非常に評判がよくて、特にやって

いる仕事の中で一番これというふうを感じるのは各コーナー、季節ごとにコーナー、コーナーをつくるというか、例えばワールドカップがあったときにはワールドカップのコーナーということでワールドカップの本だけを入りに目立つところに置いたり、そうやって子供たちに読みやすい環境をつくって、今1年半ほど過ぎておまして、どんどん学校の図書館の環境がよくなっております。

○委員長（薄田 智君） 学校の先生の中で司書の免許を持っているのいるのか。

教育長、お願いします。

○教育長（小谷太一郎君） 学校の図書館司書につきましては、やはり12学級以上の学校に必ず置くようにというふうなことが数年前からそのような規則になっております。ただし、司書の免許を持っている、普通の教員免許とともに司書免許というのを持っておりますが、ただし学級担任というふうな、例えば20時間以上を持って司書に充てるというのが実態であります。したがって、学校担任を持ちながら図書館の運営をというふうなことになるのとそれなりの限界もあると。その部分で今回のそういう補助的にやっていただくというのは非常に助かると。できることならば各学校に司書教諭、高校のような形で配置ができれば一番いいわけではありますが、新潟市においてはそのように各学校に司書教諭、市の費用で配置しておりますが、財源限られた中でありますので、今回のような形でかなり効果的に運営できているのではないかと考えておりますが、より効果が上がるようにというふうには考えたいと思っております。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 教員免許と図書司書の資格をあわせ持っている教員というのは何名ぐらいおられるかは把握されていないのですか。

○委員長（薄田 智君） 小谷教育長。

○教育長（小谷太一郎君） 今各学校にはお一人以上おります。置かなければいけないという規則になっておりますので。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） お二人の外部というか、回って歩いてくださる図書司書を400万円ぐらいの予算で雇っていることが非常に助かっているということで、費用対効果もばつぐんだということで、そういうのでよろしいのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 小谷教育長。

○教育長（小谷太一郎君） はい。よろしいと思います。加えまして、各学校でボランティア活動というふうなことで、学校支援地域本部事業というふうな形で各ボランティアがそれぞれの小学校においては、中学校においても昨年コーディネーターを配置しまして、各学校におけるコーディネーターということでありますが、図書館ボランティアによる、方の力も非常に大きいというふうに思っております。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 231ページの15節工事請負費で胎内球場の改修工事に800万円上がっておりますが、どういった工事なのでしょう。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 胎内球場のライト側のフェンスというか、ネットを設置した工事になります。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 年間の使用というのはどのぐらいの頻度で使っているのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 済みません。今ちょっと手持ち資料ないので、至急調べます。

○委員長（薄田 智君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 年間ではありませんけれども、8月、夏休み中だけで約3,000人、延べ3,000人弱であります。あそこはなぜつくったかといいますと、硬式ボールとか今川入るわけでありまして、1個1,000円ぐらいしますので、それを都市部から来るわけでありまして、やはりお金かからないようにということで、スポーツ振興の面でやったわけでありまして、ご理解をお願いします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 使用される方は、全て有料で使ってもらっているのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） いえ。そうではありませんで、減免で無料の人もおります。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ほかに質疑がないということで、以上で第10款を打ち切ります。

入れかえのため、ちょっと。

お諮りいたします。第11款公債費から歳出の最後までについて一括して審査したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第11款公債費から歳出の最後まで説明をお願いします。

高橋財政課長。

○財政課長（高橋次夫君） 引き続き第11款から最後の第14款までをご説明させていただきます。

232、233ページをお開きいただきたいと思います。第11款公債費でございます。1項1目の元金は、長期債償還元金の定期償還分で17億8,419万4,348円でございます。平成26年度末におき

ます長期債の残高は189億137万7,000円でございます。前年度、25年度末と比較しますと6,950万円の増額となりました。しかし、長期債の借り入れに際しましては合併特例債などの交付税の算定率が高いものを中心に借り入れを行ってきておりますことから、平成26年度末における長期債残高の約65%については交付税算入されるという状況になっております。この交付税算入を引きました実質一般財源で償還しなければならない残高は約64億5,000万円でございます。これにつきましては、25年度末と比較しまして約5億円の減となっております。

次に、1項2目の利子につきましては長期債償還利子が2億2,077万3,391円で、一時借入金利子が10万8,277円でございます。不用額につきましては、一時借入金を基金からの振りかえ運用により低金利で運用したことにより見込みより少なくなったものであります。

次に、234、235ページ、第12款諸支出金でございます。1項1目公共下水道事業支出金は3億8,595万4,000円でございます。これにつきましては、平成25年度の普通交付税の算定において、基準財政需要額として算入された分と公営企業への繰り出し基準において、一般会計で負担することとなっております公共下水道事業職員の児童手当や基礎年金に係る経費を支出したものでございます。

1項3目工業用水道事業支出金につきましては、資金収支不足の150万円を支出したものでございます。

次に、236、237ページ、第13款災害復旧費につきましては、幸いなことに平成26年度においては支出行為がございませんでした。

次に、支出の最後になりますが、238、239ページの第14款予備費でございます。予備費を充用しました状況は、239ページの備考欄に記載してございます各款項目における19の節に対して、3,307万円の充用を行っております。充用先の主なものといたしましては、第6款1項6目の各節では堆肥搬出及び保管庫解体撤去に係る経費として475万8,000円、第8款2項2目13節へ除排雪委託料として1,164万6,000円、第10款3項1目19節へ中学校総合体育大会選手派遣に伴う遠征費補助金として365万8,000円などでございます。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） それでは、第11款公債費から歳出の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で款ごとの歳出の質疑を打ち切ります。

次に、歳入の第1款市税について説明をお願いします。

桐生税務課長。

○税務課長（桐生光成君） それでは、平成26年度一般会計歳入の第1款市税について説明いたします。

事項別明細書の20ページ、21ページをお開きください。市税全体の決算額は38億3,457万5,000円で、前年度と比較いたしますと1億5,574万1,000円、率にしまして4.23%の増でありました。歳入全体に占める市税の割合は、前年度より0.51%増の23.27%となっております。

税目別に見ますと、1項市民税では15億6,705万8,000円で、前年度と比較しますと1億403万2,000円、率にして7.11%の増でありました。この理由といたしましては、アベノミクス効果による平成25年度の企業業績の好転と一部大手企業の決算期の変更により法人市民税が前年度と比較し、増収となったことによるものであります。景気の回復基調はありますものの、個人所得の増加には至らず、個人市民税は前年度より減収となりましたが、市民税全体では増収となりました。

内訳といたしましては、1目個人市民税は10億8,606万5,000円で、前年度より1,633万9,000円、率にして1.48%の減でありました。また、2目法人市民税につきましては4億8,099万3,000円で、前年度より1億2,037万円、率にして33.38%の増となっております。

2項1目固定資産税につきましては、前年度より2.4%の増で18億9,015万3,000円でありました。現年度課税分の内訳といたしましては、土地は前年度より1.92%の減で5億7,938万8,000円でありました。主な理由といたしましては、地価の下落等により土地の評価額が見直されたことによるものであります。また、家屋につきましては新築、増築による新たな課税が主な理由で、前年度より1,767万円、率にして2.34%の増で7億7,210万6,000円でありました。償却資産については前年度より8.54%、金額にいたしまして3,937万5,000円の増で、5億38万2,000円でありました。これは、一部の大手企業の設備投資の増によるものであります。

続きまして、3項1目軽自動車税につきましては8,089万7,000円で、前年度と比較しますと110万1,000円、率で1.38%の増となっております。これにつきましては、消費税増税前の新規登録の増によるものと考えられます。

4項1目市たばこ税につきましては、前年度より5.3%、税額で1,037万9,000円の減で、1億8,555万1,000円でありました。これにつきましては、健康志向等によります販売本数の減少によるものでございます。

続きまして、5項1目鉱産税につきましては1億234万1,000円で、前年度より18.85%、税額にして1,622万9,000円の増となっております。これにつきましては、原油産出量の増加と天然ガス及び原油の単価上昇により増額となったものでございます。

最後に、入湯税につきましては857万5,000円で、前年度より1万7,600円の減で、率にいたしまして0.2%の減となっております。

不納欠損額につきましては、市税全体で812万9,000円であります。主なものは固定資産税の滞納繰越分で499万8,000円でございます。欠損の要因といたしましては、倒産による会社解散及び競売により資産なしとなった企業の固定資産税、債権の即時消滅、また死亡、相続放棄、居所不明等により徴収不可能が明らかであるものについて、法律に基づき処理したものでございます。



徴収率につきましては、市税全体での現年度分で99.39%、滞納繰越分で19.31%、合計で96.94%と前年より0.66ポイント上昇いたしました。

以上、簡単ではありますが、市税についての説明を終わらせていただきます。

○委員長（薄田 智君） それでは、第1款市税について質疑を行います。ご質疑願います。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で第1款の質疑を打ち切ります。

お諮りします。第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについて説明をお願いします。

高橋財政課長。

○財政課長（高橋次夫君） 引き続きまして、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金についてご説明させていただきます。

22ページの第2款地方譲与税、24ページ、第3款利子割交付金、26ページ、第4款配当割交付金、28ページ、第5款株式等譲渡所得割交付金、30ページ、第6款地方消費税交付金、32ページ、第7款ゴルフ場利用税交付金、34ページ、第8款自動車取得税交付金の今申し上げました7つの款につきましては一括でご説明させていただきます。

この7つの款につきましては、国、県からの交付金等でありまして、貴重な一般財源となっております。景気の動向等に非常に左右される傾向があるものでございますが、平成25年度との比較では第4款配当割交付金及び第6款地方消費税交付金は増額となりましたが、それ以外、5つの款につきましては減額となっております。この第2款から第8款までの7つの款の合計額で申し上げますと、平成25年度より約3,927万円の増額で、平成26年度の収入額は5億8,773万4,033円でございます。増額の大きな要因といたしましては、地方消費税の税率改正により地方消費税交付金が増額となったことによるものであります。

次に、36、37ページ、第9款地方特例交付金につきましては、恒久的な減税に伴う地方税の減収分について、その一部を補填するために交付されるもので、住宅減税分が交付の対象となっております。平成26年度の交付額は1,326万4,000円でございます。前年度、25年度との比較では39万1,000円の増となっております。

次に、38、39ページ、第10款地方交付税でございます。普通交付税と特別交付税の合計で、平成25年度と比較いたしますと1億2,821万9,000円の減額となりました。平成26年度の収入額は

50億724万7,000円でした。普通交付税につきましては、平成25年度より1億2,442万2,000円減額の44億7,673万8,000円でした。今回交付税が大幅に減額となったわけですが、これらの要因といたしましては各算定項目においては増減は多くあるのですが、大きなところでは基準財政需要額において公共下水道の公債費が3,300万円ほど減額になっておりますし、逆に基準財政収入額のほうで地方消費税の交付金の額が5,700万円増となったということで、これらのもので大幅に交付税が減額となっております。また、特別交付税につきましては379万7,000円の減額で、5億3,050万9,000円でした。

次に、40、41ページ、第11款交通安全対策特別交付金につきましては、交通反則金を財源としてカーブミラーなどの設置管理に充てるため国から交付されるもので、平成25年度、前年度との比較では46万5,000円減額の261万8,000円でした。

以上で第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までの説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

- 委員長（薄田 智君） それでは、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で第2款から第11款までの質疑を打ち切ります。お諮りいたします。第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（薄田 智君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについて説明をお願いします。

高橋財政課長。

- 財政課長（高橋次夫君） 続きまして、第12款から歳入の最後までのご説明をさせていただきます。

42、43ページをお願いいたします。第12款分担金及び負担金につきましては、平成25年度と比較しまして約494万円減額の3億252万9,662円でした。減額となった要因といたしましては、1項1目2節児童福祉費負担金における入園児保育料の減が主なものであります。

次に、44、45ページの第13款使用料及び手数料につきましては、平成25年度と比較いたしまして約620万円減額の2億3,907万9,375円でした。使用料につきましては5目3節の住宅使用料が主なものでございますが、25年度との比較では約252万円減となっております。また、手数料につきましては平成25年度と比較いたしまして約630万円減額でございます。これは、49ページ、2項2目2節清掃手数料において、ごみ処理手数料及びし尿処理手数料の減が主なものであります。

次に、50、51ページ、第14款国庫支出金でございます。平成25年度と比較いたしまして、約1億8,841万円増額の16億6,268万4,780円でございます。国庫負担金につきましては、25年度との比較では約2,756万円増額となっております。これにつきましては、1項1目1節社会福祉費国庫負担金において、生活保護費等国庫負担金が増額となったことによるものであります。また、国庫補助金につきましては、25年度との比較では約1億5,698万円の増額となっております。増額の大きな要因といたしましては、2項2目1節社会福祉費国庫補助金の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金でございます。これは、地域密着型介護保険施設の特別養護老人ホーム建設に係る交付金であります。なお、国庫支出金における収入未済の1億5,591万8,000円につきましては平成26年度から27年度へ繰越明許した事業の特定財源として既に国の許可をいただいております、平成27年度中に収入が見込まれるものでございます。

次に、56、57ページ、第15款県支出金でございます。平成25年度と比較いたしますと約468万円増額の12億7,393万3,967円でございます。県負担金につきましては、平成25年度と比較して約1,553万円増額となっております。これにつきましては、1項1目1節の社会福祉費県負担金において、保険基盤安定負担金が増額になったことによるものであります。また、県補助金につきましては平成25年度との比較では約2,379万円の減額となっております。要因といたしましては、60ページの2項9目教育費県補助金では、乙地区の交流施設や総合体育館の施設整備に係る補助金で増額となったものもございしますが、平成25年度に事業が完了いたしました認定こども園の施設整備に係る補助金の減額等が大きかったことにより、補助金全体では減となったものであります。県委託金につきましては、平成25年度と比較いたしまして約1,295万円の増となっております。要因といたしましては61ページ、3項1目総務費県委託金の選挙及び徴税等に係る委託金、それから63ページ、3項7目1節の商工費県委託金の中条中核工業団地の管理委託料の増額によるものであります。

次に、64、65ページの第16款財産収入でございます。平成25年度と比較いたしまして、約731万円増額の9,258万5,025円でございます。要因といたしましては、大型事業の廃止に伴い生産物売払収入が減額となりましたが、黒川南工業団地の売却により不動産売払収入が増額となったことにより増となったものであります。

次に、66、67ページ、第17款寄附金でございます。平成25年度と比較いたしまして、約918万円増額の1,246万2,362円でございます。増の要因といたしましては、農業振興費への寄附金500万円及びふるさと納税が307万8,000円増額となったことによるものであります。

次に、68、69ページの第18款繰入金でございます。平成25年度との比較では約3億3,744万円増額の4億7,933万8,071円でございます。1項の特別会計繰入金では、鹿ノ俣発電所運営事業繰入金が一般会計で計上しておりました管水路の部分の経費を鹿ノ俣発電所特別会計で計上することに変更したことにより746万953円減額となりましたが、2項基金繰入金において財政調整基金

や地域の元気臨時交付金基金などの繰り入れを行ったことにより基金繰入金が3億4,490万5,723円増額となったことによるものであります。

次に、72、73ページの第19款繰越金でございます。平成25年度から26年度への繰越金は7億248万7,072円でございます。平成25年度との比較では約4,133万円減額でございます。

次に、74、75ページの第20款諸収入でございます。平成25年度と比較しまして、約1億6,118万円減額の4億1,254万4,911円でございます。減額となった要因といたしましては、25年度において5項3目雑入の衛生費雑入におきまして、下越清掃センター組合の精算金1億2,969万1,062円が25年度にございましたが、26年度はこれらがなかったことにより、これが減となったものであります。

次に、84、85ページをお願いいたします。歳入の最後になりますが、第21款市債でございます。歳入の公債費でも申し上げましたとおり交付税算入率の高い起債を中心に借入れを行っているところでございまして、平成26年度は18億5,370万円の借入れを行ったところであります。平成25年度との比較では約8,974万円の増額となっております。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） それでは、第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

森田委員。

○委員（森田幸衛君） 43ページの分担金について質問させていただきます。

404万7,150円のマイナスというのは保育園の保育料の滞納分だと承知していますけれども、これだけ子育て支援を充実しているにもかかわらず、まだこんなにあるのかということが素直な感想なのですが、滞納理由や件数でありますとか、どうやってこれから対処していくのかお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 榎本課長。

○こども支援課長（榎本武司君） 保育園の滞納分でございますけれども、金額にして26年度では349万6,950円ございまして、対象となる人数が29人でございます。世帯数にしまして25世帯となっております。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 今後どうやって徴収していく。

榎本課長。

○こども支援課長（榎本武司君） これ現年分の滞納もございまして、過去5年分くらいさかのぼって残っている部分もありますけれども、保護者のほうに地道に連絡をいたしまして、なるべく早目に納めていただくようにしたいと思っております。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 地道に連絡をとり合いながらという話なのですけれども、要は払いたくても払えないほど苦しい状況なのか、それともその人が払う気があまりないような人なのかというようにことももしわかったら教えていただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 榎本こども支援課長。

○こども支援課長（榎本武司君） 払いたくても払えないというふうな状況の方も中にはいらっしゃるかとは思いますが、その方につきましては一度に納めていただくというようなことではなくて、分割納入というふうなことも含めまして相談に応じているような状況でございます。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） ということは、あまり払いたくない人がいるということですよ。さっき市税で徴収率が非常によく、7年連続表彰されている一方で、そのことが解決されないというのが非常に何とも言えない気分なのですけれども、徴収率の非常に高く表彰されているところがありながら慢性的に徴収できないこと、これから検討して対処して行ってほしいと思います。

○委員長（薄田 智君） それ意見でいいのですか。聞くのですか。

○委員（森田幸衛君） いいです。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 45ページの住宅使用料ですけれども、特定住宅が昨年より240万円ぐらい収入増になっております。これは、多分値下げしたためと、また努力したおかげと思いますが、昨年より増えた件数と残りの件数教えてください。

それと、その上の使用料ですか、フラワーパークの入園料ありますけれども、何人が入園したか、その人数教えてください。2点。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） フLOWERパークのほうからでよろしゅうございますでしょうか。フラワーパークのほうでございますが、入場者数で4,231人、失礼しました。大人で4,231人、子供で941人でございます。ただ、団体割引、無料割引等がございます、有料の方については大人が1,730、子供が176というカウントでございます。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 住宅使用料につきましては、まずは増えた理由というのは個人が去年というか、4月1日現在では64戸中59戸ということでなっておりましたけれども、現在64戸中63戸ということで1戸入っていない状況でなっているということで、そういうことで増えたということでございます。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 何戸増えたのでしょうか。努力によって増えたと思うのですけれども、家賃を下げたということで増えたと思うのですけれども、安くすればまた入る人もあると思うので、

これからも努力して家賃を下げるようなことにしてもらいたいと思います。

それと、フラワーパークについては5,000人弱ですけれども、5,000人ぐらいですか、子供、大人を含めて。1,000万円ちょっとお金かけているので、費用対効果を考えるともうちょっと人数を増やすとか、経営内容を考えていかないといけないのではないかなと思いますので、今委託でやっていますけれども、指定管理者でも何でもいいので、効率よく考えていかないとなかなか大変なのではないかなと思いますので、その辺これから検討していかないと、1,000万円に満たない収入ではちょっと事業がおぼつかないのではないかと思いますので、その辺のこれからの査定に対してお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） フラワーパークにつきましては、以前から費用対効果ないと、収入が少ないということがありまして、いろいろ考えました。指定管理者、あるいは委託ということを考えましたけれども、今の体制でいくなれば逆に委託金額が高くなると、直営でやったほうが安いという状況であります。今後については料金徴収をしない都市公園のほうに移行していきたいと、無料の施設としてやっていきたいというふうにこの先は考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 大変済みませんでした。昨年と比較しまして8戸増えたということですので、よろしくお願いたします。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） フラワーパークの中にある、81ページの農林水産雑入の2ページ目、次の81ページ、一番上の人工培養施設使用料負担金、あるいは全国甘草栽培協議会助成金ということで収入入っているわけでありましてけれども、フラワーパークそのものは今お話あった状況でありますけれども、一昨年520万円かけて培養施設を整備したわけでありまして。そして、いわば26年度は甘草はもちろんでありますけれども、シャクヤクであるとかムラサキだとかそういった生薬の培養をするということでの培養施設の整備であったと思うのでありますけれども、26年度の実績といいますか、その辺についてはおわかりですか。どのぐらい培養してやったのかということ。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 培養しての甘草の苗木の数ということになるかと思いますが、26年度におきましては初めてのものということで、2,500くらいしかたしかできなかったと思っています。ただ、本年におきましては非常にその分でき上がってまいりまして、1万2,000くらいはできたかというふうに感じております。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） この人工培養施設使用者負担金というのはどなたがやって、どなたからい

ただいているお金ですか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） いただいている相手の業者については、優しい素材という株式会社でございます。甘草の商品化等を行っている会社でございます。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） では、これはもう業者のほうから苗を委託してつくってお上げしているということですか。それとも、その施設をお貸ししているということですか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 私どもは、施設をお貸ししているということでございます。電気料、上下水道料が今もらっているものでございます。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） その中で言われた本家本元の全国甘草栽培協議会から助成金いただいておりますけれども、これは全国ということで、例えば培養して増やすのはそちらのほうへも向けた形の培養栽培といたしますか、なのですか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） この補助金は、こちらのあれでなくて、甘草の調べるほうの、80万円やった検査料の中の一部として補助金をいただいたものであります。あと、ここで育てた苗がほかのところに行っているかということについては、全て胎内市で植えております。よそへは出ておりません。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 優しい素材さんというのは、例えば当初補正で520万円やって、いろんな面で拡大したいという中にほかの生薬といたしますか、シャクヤクとかムラサキいろいろある中で、それらも手がけるようなお話あったのですけれども、その辺は今どうしておられますか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） そちらの会社のほうで計画の中には文字は出てきておりますが、実際やっているというところまでのお話は伺っておりません。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で款ごとの歳入の質疑を打ち切ります。

それでは、これより認定第1号の各款に共通する事項について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） この場で言うていいのかどうかというのもあるのだけれども、あらかじめ

お断りしておきますので、委員長、よろしくお願いします。

○委員長（薄田 智君） はい、わかりました。

○委員（渡辺宏行君） 今回の26年度の決算全てが終わって、これからということなのですが、実際新市の建設計画に基づいた特例債事業、今27年度で大体いいところ方向つくということで、本来であれば12月の定例会に来年度の予算編成、若干それに関した話を聞けばよろしいのですが、もう来月あたりから次年度の予算編成始まる。の中において、もう胎内市の来年度の予算というのは相当厳しいのではないのかなど。勢いというのは27年度も若干減っていました。さらに、交付税の関係についても算定がえもあれも始まると。あれは段階的に減っていくやつだ。そうすると、来年度の予算編成、これから先も含めてどういった物の考え方として編成されているのかなというのをもし、ちょっとその辺の支障のない程度で結構ですので、わかる範囲で考え方だけでも教えてもらえればなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。いいですか、委員長。

○委員長（薄田 智君） はい。

吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 今ご指摘の関係であります、私も懸念しているわけでありまして、ことで合併10周年ということでありまして。そして、今後の財政運営の見通しということでありましてけれども、非常に財政の硬直化が懸念されるわけでありまして。今ご指摘ありました10年を区切りとしての地方交付税の減額、来年度から10%の減額ということでありまして、翌年度からまた1億円ずつ減額ということでありまして。それを穴埋めするには、やはりどうしても地域経済の動向をきちんと踏まえながら税収の増、あるいは自主財源の増ということでありまして、特に国の特定財源をいかに増やすか。そうでないと歳入がきちんと生まれませんので、これを先般の課長会議でも一月早いだけでも、概算で予算をつくってくれということ資料を出したわけでありまして。非常に来年から厳しいという時代に入るわけでありまして、いずれにしましても歳出では義務的経費の扶助費はどうしてもこれは膨らんでいくわけでありまして、これは見逃すわけにはいきません。同時にその中で人件費、あるいは物件費やら補助費やら投資的経費、これらがまた先ほど決算で各委員さんからこういうものもやったほうがいい、ああいうものもやったほうがいいという意見もいただいたわけでありまして、どうしても削減するところは思い切って削減はしなければだめだと思っているところでありまして。いずれにしましても予算編成に当たりましては、財政計画もありますけれども、それに沿ったような形での財政計画に基づいての進め方、これは守っていきたいと思うのでありまして、いずれにしましても大きな来年度も事業がぼんと入ってきた場合は財政調整基金もありますけれども、財政調整基金は使うと一発でなくなるわけでありまして、その間に財政出動もしなければならぬ期間もあるかもしれませんけれども、予算組みの中で来年度から硬直化なりますけれども、それを踏まえた中での28年度の見通し、29、



30ということでこれから進めさせていきたいと思っておりますので、議員の皆様方からもいろんな面でご指導得ながら新しい予算組み、あるいは合併10年過ぎた後の予算組み、財政運営、これらを考  
えて進ませていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） よくわかりましたし、特に来年度からというのは地方創生絡みの総合戦略  
というのが具体的に実現の段階に入ってくるし、国で新型交付金ですか、どのぐらい入ってくる  
かというのまだはっきり見えていないところもあるので、即効果が出るような戦略でないとな  
かなか1,090万円も出してつくったのですから、その辺も含めてやはり本当に夢の持てるような、  
そういった来年度の予算編成であればなど。我々も協力するところは協力しますので、ぜひ意欲  
を持って予算編成をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（薄田 智君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないので、以上で認定第1号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。認定第1号 平成26年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について、直ちに  
採決したいと思うが、ご異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、これより採決します。

認定第1号は認定すべきと決することにご異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は認定すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として認定第1号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございせん  
か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、あす10月1日午前10時より認定第2号から認定第11号までの質疑及び採決並び  
に意見の聴取を行います。

本日はこれをもちまして散会いたします。

ご苦勞さまでした。ありがとうございました。

午後 4時31分 散会